

令和3年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和3年3月10日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

昨日設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番最初の質問ですので、少しあがっております。

それでは、早速私のほうから質問させていただきます。

件名は2件であります。

まず1件目、市政執行方針からの質問であります。

1、「市民と協働で創るまち」からの質問であります。

3ページの18行目。①本市の財政運営につきましては、限られた財源を効率的、効果的に活用し、長中期的に持続可能な財政構造を確立しながら財政の健全化に努めるとありますが、具体的なその内容につきましてお伺いをいたします。

3ページの22行目であります。②老朽化した公共施設の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に推進するため、個別施設計画の策定を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行うとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、2番であります。「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。

5ページ、12行目。チロルの湯につきましては、経営の安定化に向けた指導や市民の健康増進施設として必要な施設改修などの支援を行うとありますが、その支援の内容につきましてお伺いをいたします。

3番であります。「安心して快適に暮らせるまち」からの質問であります。

9ページの16行目。中村中央地区改良住宅4棟20戸及び中村日の出団地公営住宅1棟4戸の解体除却を行うとありますが、解体跡地の利用についてお伺いをいたします。

次に、11ページの6行目であります。②交通安全の推進につきましては、関係機関や団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を通じ、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努め、交通事故抑止に向けた対策を推進するとありますが、関係機関や団体などを行う交通安全運動や啓発活動の内容につきましてお伺いをいたします。

次に、2番であります。教育行政執行方針からの質問であります。

1、「学校教育の充実」からであります。2ページの3行目。①1年生から9年生までを4・3・2の3ブロックに分け、各ブロックで特性に応じた指導を推進するとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

2ページの8行目であります。②前期課程における一部教科については、教科担任制を導入し、児童生徒の基礎学力向上を目指すとありますが、担任制を導入する、その教科につきましてお伺いをいたします。

次に、2ページの18行目であります。③教員のICT機器活用に対応するため、ICT支援員を配置し、授業のサポートなどを実施するとありますが、そのサポート内容につきましてお伺いをいたします。

次に、2ページの26行目であります。④外部講師による公的学習塾開設などにより、学校での教育以外でも基礎学力の向上に努めるとありますが、公的学習塾の、その教科につきましてお伺いをいたします。

次に、2番目であります。「幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実」についての質問であります。

4ページの6行目。①児童館、児童センター及び学童保育室の一元化施設の建設に向けて具体的な検討を行うとありますが、今年度実施する、その内容につきましてお伺いいたします。

以上、件名2件、質問内容につきましては10項目でありますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

令和3年度の市政執行方針に対する一般質問につきましては、私のほうから一括御答弁申し上げ、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長から御答弁申し上げますので、よろしくお伺いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

それでは、下山議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1番の市民と協働で創るまちの①財政健全化に向けた具体的な内容についてであります。お答えいたします。

財政運営は、入るを量りて出ざるをなすが基本であると考えており、基本的には収入に見合った支出を心がけていけば財政の健全化は保たれますが、一方で、行政が一定程度の事業を確保しなければ地域経済はもたない現状があります。このため、効果のない事業や目的を達した事業は縮小、廃止をし、財源を確保するとともに、場合によっては複数年で収支の均衡を図るなど、ためながら使うこととしております。

また、事業実施の際には、補助金や過疎ソフト基金、地方財政措置がある起債などを活用することにより、中長期的に持続可能な財政運営を目指すものであります。

次に、②番の公共施設等総合管理計画の見直しについてであります。お答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等の老朽化対策と、厳しい財政状況が続く地方財政の状況を背景として、長期的な視点で公共施設等の長寿命化、更新などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図ることなどを目的に、平成28年度に策定したところであります。

今回の見直しの内容につきましては、個別施設計画の策定状況を踏まえ、同計画の内容を反映することが主な見直しの内容であり、公共施設等の情報を総合的に管理、集約することや、施設の適正な管理方針、維持管理経費などの把握を国から求められており、それらも踏まえ、見直すこととしております。

次に、2番、活力と魅力あふれるまちの①番、チロルの湯への支援内容についてでございます。お答えいたします。

チロルの湯は平成4年度の建設から29年を迎え、この間、平成25年度に外観や浴室を中心にリニューアル工事を行いましたが、未整備であった各所及び機械設備は、経年劣化による傷みが著しい状況にあることから、これらについて計画的に改修整備が進められています。

現在予定されている主な施設改修は、令和元年度から進めてきた宿泊棟客室へのトイレ設置工事並びにすが漏りが発生しているボイラー棟屋根の張りかえ工事などです。そのほか、ボイラーの温調設備、バルブやポンプなどの機械類の点検、改修整備にかかる費用についても支援することとしております。

歌志内振興公社では、引き続き建物の保全と利用者ニーズに合わせた施設整備に取り組まれるとのことであります。

市といたしましては、市民の健康増進や交流の場でもあり、さらに観光面でも重要な施設と位置付けているチロルの湯の整備に対し、必要な支援をしようとするものであります。

次に、3番目の安心して快適に暮らせるまちの①番の解体跡地の利用についてお答えいたします。

中村中央地区改良住宅の解体後の利用については、傾斜地に住宅があり、取りつけ道路も急勾配となっているため、現在のところ解体後は整地し、再利用は当面考えておりません。

また、中村日の出団地公営住宅は、川側既存住宅1棟4戸の2棟を残し、損傷が大きい山側の1棟4戸を解体します。なお、中村中央地区の解体同様、跡地の利用は現在のところ考えておりません。

次に、安心して快適に暮らせるまち、②交通安全の推進についてお答えいたします。

本市における交通安全の推進は、各交通安全関係団体等の代表者で構成する歌志内市交通事故死ゼロ作戦本部において協議をし、各期別の交通安全運動や啓発活動を実施しております。代表的な取り組みは、朝の街頭啓発、パトライト作戦、セーフティコール街頭啓発、交通安全指導車の巡回啓発、飲酒運転撲滅及び根絶集会への参加などであり、団体、市民の協力のもと、交通安全意識の向上を進め、事故防止に努めております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

改めましておはようございます。

令和3年度の教育行政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目につきまして一括御答弁申し上げます、再質問につきましては、次長を含め御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、下山議員の質問にお答えいたします。

1、学校教育の充実、各ブロックでの特性に応じた指導内容についてでございます。

義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されますが、1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通うという特性を生かし、9年間の教育課程において、4・3・2や、5・4などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。歌志内学園では、1年から4年生までの4を基礎、基本期として、5年から7年生までの3を習熟、接続期として、8年、9年生の2を充実、発展期として、子供の発達段階に応じ、4・3・2ブロックに分け、指導してまいります。4に当たる1年から4年生は、学習への興味、関心を持たせ、基本的な学習、生活習慣の確立を図る期間。3に当たる5年から7年生は、学力の向上や小学校相当の前期課程から中学校相当の後期課程への円滑な接続を図る期間。2に当たる8年、9年生は、自立して生きる力を育む、義務教育9年間のまとめの期間とし、夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成を目指してまいります。

②教科担任制を導入する教科についてでございます。

教科担任制は、専門性を持った教員が教えることにより、より分かりやすく、質の高い授業とすることで、子供の理解度を高め、学力向上につなげることを目的とするものであります。

実施に当たっては、教員が所有する免許により、教科担任が決まってくるので、現在、調整中であります。

基本的な考え方といたしましては、5年生以上を全教科で、英語、理科、音楽、体育、図工、家庭においては全学年での実施を目指すものでございます。

③ICT支援員のサポートの内容についてでございます。

サポート内容の主なものといたしましては、教職員への対面研修やオンライン研修の開催、機器の使用方法や設定、電話によるサポートでございます。

また、子供たちに端末の操作を教える授業では、教員の補助としての説明や、子供たちへの操作サポートを行うなど、教職員のニーズに対応できるように実施してまいります。

④公的学習塾の教科についてでございます。

令和2年度におきましては、チャレンジキャンパスとして、うたみんで中学1年生が2名、中学2年生が7名参加し、英語と数学の2教科を、講師指導のもと、14回実施いたしました。国語については講師が見つからず、受講者に国語のドリル帳を渡し、事務局職員が学習内容の採点を行いました。

終了時における受講者へのアンケート調査では、教科数が少ないと感じている生徒が半数程度いましたので、令和3年度では、英語、数学以外の教科について、講師を探しながら進めていきたいと考えております。

2、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の①でございます。一元化施設の建設に向けて、今年度実施する内容でございますが、今年度は、建設に当たっての大まかな予算や、建設規模を示し、基本設計を策定する中で、ワークショップやアンケートなどを行い、利用者ニーズを把握しながら、施設内外に必要な設備や機能等について検討を行っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問という形でお聞きいたします。

まず、一番初めの歌志内市の財政の健全化ということで答弁をいただきました。正直言って、安定して持続可能な長中期的な形をつくっていくのだという説明を聞いたのと同時に、途中から結構シビアな、容赦のないようなその状況の説明がありました。そういう形を常に考えて行っていかなければならない、いつ何があるか分からない。それと同時に、ただただためておくだけでは、市が、要するに商店街が、市民が、財政的に回っていかない状況もあるのだという、そのような答弁をいただいております。

まず、そういった中で、効果のない事業といったもの、縮小、あるいはもうやめなければならぬようなものがあるのだということも、もちろんそのとおりなのだと思うのですが、今までやってきたものの中で、そういったものが、あるいは今、そういったことを行っていかなければならないといったものがあるのであれば、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今までの部分でございましたら、効果があったかどうかというのは適切かどうか分かりませんが、利用者が少なかった部分につきましては、焼山線ですとか、かもい岳の関係、大きな部分についてはこういうものがあったというふうに思います。

今後につきましても、事務事業の評価を行っておりますので、その中で効果がないと認められるものや薄いものにつきましては、検討のテーブルに乗るものだというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 確かに焼山線のことですか、かもい岳のこともそうなのでしょうけれども、今、改めてその話を聞いて、そうだよなというような思いでいるわけでございます。確かに市民のためにということで様々な考えのもとに行ってきたことが、時代の流れとともに、人口の減少とともに、それがこのまま続けていいのか、これだけお金をかけていいのかということは確かにあるのだと思います。そういったところを見極めながらしっかりと行っていかなければならないのだなというふうな思いでございます。

それと、事業実施の際には、補助金や過疎ソフトといったもの、あるいは基金といったものということをお話されておりました。これはこういったことに関して担当所管ではどのように考えて、職員の方々にそういった内容を確認してもらうのですとか、あるいはそういったものを見つけ出すのですとか、財源ができるような状況づくりをする、その計画というかあり方につきまして、少し答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(川野敏夫君) 松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) 事業の際の補助金や過疎ソフトなどの基金の部分でございますが、まず、事業を実施する際には、財源があるのかなのか、これは所管のほうに調べていただいております。その際に、ないもの、見つけられないものにつきましては、財政サイドのほうでもそれにかわるものがないのか、また、過疎ソフト基金のほう、こちらを活用できるのか、これを検討して、借りることができて運用できるということであれば、それを財源として事業を実施するような形をとっております。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 分かりました。

そこでちょっとお尋ねしますが、様々にそういった事業行っていると思います。今もそういうのがあるのだと思います。それが期間が過ぎたときに、まだまだ余った状態であるのかなというような思い、要するに市民の方々にそれがしっかりと知られていない、あるいはそれに対する要望していなかったようなことがあるのかなという思いも私はあるのですが、それについてどのようなお考えを持っておられるのか、答弁いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) 期間が余った状況という部分が、過疎ソフトか何かの部分かなというふうに思います。過疎ソフトの部分につきましては、それに当たる財源ということで確保しておりますので、その期間中は、原則、その事業をやっております。それで今までその期間が余ったということはございません。逆に使い果たした部分につきましては、代替輸送の部分、焼山線の部分ですか、今回、積み増しいたします高等学校等就学支援、これにつきましてはあと二、三年で基金が枯渇しますので、今回、2,630万円だと思っておりますけれども、積み増しをさせていただいているような状況でございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) それでは、必要でないものについてはすっきりと終わらせていますよと。そして必要なものにはどんどんその財源を積み増ししながら、市民の方々に、あるいは企業の方々にも利用してもらっていますよということで答弁をいただきました。

次に、老朽化した公共施設の内容で、公共施設の総合計画といったものを見直すために行わなければならないものが今あるのだということでお伺いしました。これから行われるのだと私は考えます。それをゆっくりと確認しながら、正しくマッチングされているのか、そんなことも踏まえながら、これから、今後、確認させていただきたいと考えているところでござい

す。

次の質問に移ります。

チロルの湯、これも正直、今までも様々に修理、修繕といったもの、あるいはそれ以外にもお金を入れているという経緯はあります。しかしながら、今の歌志内市で何が何でも必要な施設であるということは私も考えます。この施設がなくなると、本当に寂しいまちになってしまうなという思いもあります。それに対してお金を入れるのももちろんいいと思います。そうでなければならないと思いますし、お金を入れるだけではなくて、それ以外の支援も市として行っているということも知っております。

それに関しましてですけれども、チロルが今、どういう状況にあるのか、あるいは、チロルが何を求めているのか、それをどこまでやればいいのか。今、今年が終わって、今まで終わったのを今年もまた続けていきますよというのがありますけれども、それが続けていっているのか、あるいは、続けるためには、一気にやってしまったほうがいいのではないかと、そんないろいろな考えがあるのだと思いますけれども、それをどのように判断しながら行っていこうとしているのか。もちろん向こうから出てきたものに対してどうするかということになるのだと思いますが、そのことにつきましてのお考えを答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） チロルの湯の整備につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、改修、老朽化している部分について、これまでも計画的に実施してきたところでございます。一定の、例えば客室のトイレですとか、いろいろな面ではある程度効果は出てきておりますので、今後もこのままその計画どおりやって済むというわけでもございませんので、やっぱりいろいろな機械施設とか、そういうものは常に故障してくるものでございますので、それらについては、利用者の皆さんの利便性から考えると、休止というか休館しないように取り組む必要があるというふうに考えておりますので、それらについても見ながら、引き続き支援していくと。また、ほかの部分についても、例えば野球部合宿ですとか、そういう面については、市と一体となって誘致していくとか、そういう面でも非常に集客の面では引き続き連携しながら取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かにチロルの湯といろいろと連携をとる、やりとりをしながらPRをする、それは絶対に必要なことだと思うのですが、行政としても、こういった工事が必要なのだ、この部分についてはもう取りかえなければならないのだということをしっかりと把握して上で行っていかなければならないということがあるのですよ。恐らくはチロル側のほうからこれをお願いしたいと、これを直したいのだけれども、こういう考え方を持っていて、新たなものをというような内容のものが来て、それをどうするかということを考えながら決定していくと思うのですが、計画をする前に、今の状況をしっかりと把握した上で、やはり現場に行っただけを確認して、どれだけ工事をしなければならないのか、どの材料、どこの部分が本当に悪くて、どこまで直さなければならないのかということ行政もしっかりと押さえた上で行動していかなければならないと思うのですが、それに対する行動といいますか、考え方を答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、下山議員がおっしゃった今後の計画というものでございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、今後の計画的な改修工事という部分については、現場サイドとお話を聞きながら、すり合わせを行って立てている状況でございますので、現在把

握している中では、年次的なものもございませし、一気にというお話もあろうかと思えますが、その辺については、財政状況もございませるので、やはり全て一気にやるというのは不可能なというか、財源的にも難しい面がございませるので、そこは年次的に取り組むように、約束したものでございませんけれども、常日ごろからそういう部分についてはお話をしながら取り組んでいきたいと考えております。

また、その辺の情報交換については、日々、やはり故障箇所とかいろいろな部分が出てきている状況でございませるので、その辺については、チロルの湯としっかりお話しながら、やっぱり休館しないように、利用者の皆様の利便性というのは、先ほども申し上げましたけれども、そのように取り組むということで市としても考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。確かにチロルの湯を休むということになると、市民の方々が、利用している方々が残念になる。ただ、それを少しの間、休んでいて、さらなる集客というのには、私は結構それが当たりを含めるのかなというふうな思いもあります。その辺のところは行政でもさまざまに確認しながら行われているのだと思えますので、よろしく願いするところでございます。

続きまして、中村中央団地、そして日の出団地、その1棟、5棟のものを除却する、その利用はしませんよというような話ですが、解体後は、再利用については当面考えておりません。もう一つ、跡地利用は、現在のところ考えておりません。ということは、今は考えていないのです、それで解体しますと。そして、いずれはどうなるかまだ分からないですよという、まちの流れの計画でどうなるか、ちょっとまだ分からないのですよと、そんなようなことの答弁というふうに聞くのですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございませして、長寿命化計画が今策定中でございませ。もうちょっとで完成する運びとはなっておりますけれども、その中での具体性、例えばこのポイントにここを建てるのだとか、このところに敷造してこうやるのだという具体的などころまでは残念ながら至っていないという現状でございませ。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 必要のない、もう古くなってしまっ使用することができない、あるいは危険なのでこれは使わないほうがいいでしょうと思建物を壊すときに、跡を何にしますよ、こういった計画がありますよと、あるいは、何も計画がないのだけれども、壊さなければならいのですよというときになると、何かしら違うものになってくるのかなと。というのは、すぐ、一番最初に聞きました、財源のことに絡むのかなというふうな思いもあるのですが、答弁できるのであればちょっと答弁いただければと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、恐らくおっしゃっていることが、具体を決めてから解体したほうがよろしいのではないかというような話かとは思いますが、あくまでも中村地区全体で特定した場所、例えば道路ぎわがいいのではないのかとか、土砂災害警戒区域に入っていないエリアがどこなのだろうというところでの吟味をさせていただきませして、その結果、今、解体をしている、特に縦割りを中心に解体をしているわけでございませけれども、老朽化した施設を解体し、更地になった後で明らかに具体性の計画を今盛り込んでいくという状況でございませ。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 私が聞いたのは、この建物を壊す、そしてその後何かをつくりますよというのと、これは跡地は何も今のところは決まっていなくても、壊さなければならぬ状態にあるのです。それは危険であったり、周りからの状況、あるいは何かしらそこにあることによってまずいことが起きる、例えば火災が発生したり、そういったことが起きるので、それは壊しましょうというのと、何かしらというのは、私は一番最初に①のほうで質問したことに何かしら絡んでくるものがあるのかなという思いで今聞かせていただいているのですが、それに関して、答弁できるのであれば答弁いただければと思います。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) 私どものほうの、今、長寿命化計画の中では、まずは解体を促進し、コンパクト化を図ると。そして、今、平屋の空き家があるところについて、移転を促して、コンパクト化を今図っているところでございます。したがって、景観の部分も若干触れてくることにはなるかと思っておりますけれども、まずは解体をする前に、その人の移転先、地区内の移転なのか、地区外の移転なのか、移転先を、まずコンパクト化を図りながら解体をしていくということで、その後の跡地利用計画においては、そのコンパクト化を図った段階での内容において、再度、集約化を進めるのか、それとも新たな住宅を建てていくべきなのか。今現在、中村においては、新規住宅を建てるという予定も今ありますので、それらを含めて、長寿命化計画を今作成中でございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 私が聞いたのは、先ほど一番最初の答弁で、一番最後のほうで答弁をいただきましたように、事業の実施の際には補助金や過疎ソフト、そういったものに何か値するので、何も計画しないで、あるいは計画する必要がないところであるから、それを危ないから、何かしらの金額が出るうちに壊してしまおうかという、そういう考えのもとに、そういう考えのもとにという言い方はおかしいですね、それがあから手がつけやすいのだという考えのもとに、そういったものがあるのかなという思いで質問させていただいています。ちょっと答弁いただければ。それに絡めて答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。答弁できるのであればお願いいたします。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) 何度も申し訳ございません。現在、社会資本総合交付金という補助金を利用して、解体を促進しているところでございまして、そこにコンパクト化を図ることがタイアップしながら、解体をし、コンパクト化を図っていく、移住をしていくということで、過疎ソフトの部分においては、多分、裏側の補助金が例えば2分の1でしたら、裏の残りの財源の部分によく使われたりすることであって、今現在としては、補助金を使って解体を促進しているということでございまして、その期間とかそういうことではなく、あくまでも中村地区のコンパクト化を図るために補助申請をし、補助金をつけていただいて解体をする。ですから、今、そのソフト事業が対象になるから解体をするというものではございません。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) よく分かりました。

次の質問に移らせていただきます。

五つ目の質問であります。交通安全の推進についてということで質問させていただきました。この出だしというのは、私、文珠の町内会にいるわけでございますが、認定こども園にお子さんを通わせているお母さんたちが集まって話をしているときに、これからここに義務教育

学校も一緒になって、子供たち全員が集まるのですねというような内容の話から、様々に、今の道道114号線、ここには大型車がどんどん入ってきている。石炭の車が走ったり、それと、焼却灰を持ってくる車が、大型車が走ったり、ごみの歌志内市の焼却施設、そしてそれを持ってくる車が走ったりしている。その大型車の交通事故が怖いというふうな話が出ました。その関係で、いろいろと赤歌警察署のほうですとか、あるいは交番のほうに、あるいは私が所属している事務組合のほうでその内容の話をして、交通安全遵守しますというような内容の言葉もいただいております。やはり市民の方々、これから子供たちを育てるという方々が、交通事故を心配するような状況というのは、やっぱりなるべくというよりも絶対に押さえていかなければならないのだと思います。心配を押さえていくということがまず大事なのかなという思いでこれを聞かせていただきました。

今までも街頭で交通安全のためのことをやっているのも知っていますし、行政の方々、そして歌志内市自体でそういった交通安全のための活動をしているのも知っております。それにもう一つ輪をかけて、各企業に対して、歌志内市から言うわけですから、もうあくまでも申し入れ、あるいはお願いという形で、そういったことも広めていかなければならないのではないかと。これには、例えば中央バスもそうでしょうし、タクシーの会社もそうでしょうし、必ずそういうところには交通安全に対する管理委員のような方がおられます。そういった方々と連携をとりながら、歌志内市はそういったことに関して絶対に安全な形をつくるのですというような形づくりを持って行って、その地点に集まってくる子供たちの安全を図り、親御さんたちの安心をつかまえるということが必要なかと思いますが、それについて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まず一つには、一般的に運搬作業等を行い、自動車を常時使用する事業者におきましては、安全運転管理者の指導のもとに、各事業者において自動車が安全に運行されるように教育、啓発、車両点検などの遵守が基本的に行われているというふうに認識をしております。

交通安全につきましては、事故を根絶するためには、何と言っても家庭、学校、あるいは各機関、それから団体及び地域住民が相互に連携し、交通安全運動を総合的に推進して、子供たちの事故の安全、防止を図るのがねらいですので、そこら辺を継続して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 各事業所、台数がある程度持っている事業所には必ず交通安全の管理者という人が置かれています。その方々から、定められた交通ルールにのっとること、そういった基本指針のようなものがあるわけでございます。そういったものを一つ一つ、もちろん中でやっているわけですから、歌志内市からああしてください、こうしてくださいではないのですけれども、やっぱり連携をとりながら、その確認をするということと、より一層の形づくりをしてもらうということが私は大切なのかなというふうな思いでいます。業者のほうに口を出してどうのこうのということになるのでしょうかけれども、あくまでも申し入れといいますかお願いという、そういう形にはなると思うのですが、やはり子供の命、そして保護者の安心といったものをつくり上げるためには、行政が行動を起こさなければならないのだと思いますし、それに輪が広がっていくのだと私はいつも考えています。そういった形で、改めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 先ほども申しましたけれども、運搬作業も行い、自動車を所持する事業者においては、安全運転管理者というのが置かれるということで、安全運転管理者は、業務内容としては七つの項目ですか、そちらのほうを徹底するということで行われているというふうにとらえております。したがって、市内の事業所等におかれましては、安全運転管理者の指導のもとにこれらがとり行われておりますので、それを継続していただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 継続していただきたいと思っています、その思いが本当に通じればいいのですが、言葉に出さなかったらなかなかそういうのもどうなのかなというふうな思いです。分かりました。そういうふうに不安に思っている家族の方がいるという、そういう方々がいるということもありますので、歌志内市として、その安全を少しでも間違いのないものにするということ、そして、その不安な思いを取り払うような、そんな状況づくりは行政としてはしていかなければならないのだと思います。それにつきましてよろしく願いして、次の質問に移ります。

義務教育学校、4・3・2と分かれていますということで答弁をいただきました。

まず、4に当たる1年生から4年生、基本的な学習だと。そして生活習慣、それをしっかりとつくるのだと。1年生、2年生、初めて学校というものに入ってきて、集団生活をする、そこで少しずつ少しずつ物事を覚えていく。それから3年生、4年生となると、以前はギャングエイジと言われたような、友達から仲間をつくらうとする、そんなグループが一つにまとまって、これからいろいろな指導を受けるのだろうというふうな思いでございます。

それと同時に、5年生から7年生、これは5年生、6年生、そして中学校1年生に当たる。これはある意味、中1ギャップをなくすような状況づくりをしっかりとする。中学生になったら本当に教育の、勉強のスピードが本当に速くなります。小学校のままの状況で考えていると、それに追いついていけないような状況もあるのだと思います。そういったことをまずなくすということ、それが一つの目標なのかなという思いでもございます。

そして8年生、9年生、まとめということなのですが、私はこれは絶対に高校受験、その一本に絞っていかなければならないのかなと、それをまとめたらそうなるのかもしれない。それになるのだというふうなことを考えます。

そんなことから、最終的には夢に向かっていくような子供たちをしっかりとつくり上げる、時代に即した力強い生き方ができる子供たちをつくり上げていくのだということで答弁をいただきました。

義務教育学校というのは、小学校、中学校一緒になっているよさがあるわけなのですよね。正直、そうだと思います。でも、そのよさをつくるのは、やはり周りにいる先生だったり親だったり、そして学校と一緒にやって行く教育委員会の方々なのかなというふうな思いでございます。

今、形はできました。これからその形が正しいかどうかということが試されるのですが、その試される時は、子供たちを相手にしなければならない状況のときなのだと思います。失敗は許されないというのは、これは当然のことなのですが、しっかりとした考えのもとに、そしてほかにも義務教育学校がありますから、そういったところを確認しながら進んでいかなければならない、そんなこともあるのだと思います。あるいは、歌志内的なものもあるのかもしれない。

そういったことで、トータル的なものの答弁をいただければと思います。義務教育学校を開

校するに当たって、形はできつつあると。それでいて、歌志内市の教育委員会の考え方、あり方、少し述べていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） まずどこからお話しすればいいか、4・3・2ということの部分からちょっとお話しさせていただければと思いますが、基本的に先ほど答弁した内容の区切り、各ブロックの分けをしております。また、その中にもきちんとしたそれぞれの指導目標を持たせて、さらにその中に主な具体策、こういったものを決めてございます。それを各ブロックごとに決めておりますので、こういったことを各先生方に基本的な部分を、校長のほうから学校経営という部分を示しながら、これまでいろいろなものをつくり上げてきておりますので、そういった部分、今の校長も、歌志内小学校から歌志内中学校、5年継続してやられておりました、一番の強味といいますか、それによって先生方をまず熟知しているという部分がございます。さらに一番の強味というのは、小学校、中学校の子供たちの皆さんの個性までを大体知って把握しているということが非常に最大の強味でありまして、今回のこういった義務教育学校がうまくいくというか、ここまで来たのも、校長が立役者ではないかなというふうに判断しております。

そういった校長の指導のもと、先ほど申し上げましたような学校経営計画、こういうのももうつくられてきておりますので、これをもとに、各先生方に周知、熟知していただきながら、4月から始まる義務教育学校がスムーズにスタートしていただければというふうに思っております。先進地でありますそういった道内の義務教育学校のデータとかも取り寄せながらいろいろなものをつくり上げてきたというふうにしておりますので、その辺、スムーズにいくように期待しております。

お答えになっているかどうかちょっと分かりませんが、また引き続き質問いただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の段階で、もう計画的には形もできていますと。そして計画もしっかりとできていますということになるのだと思います。

一つ一ついくと、1年生から4年生までが1グループなのですよ。それでいて、新たに入ってくる子供たち、それと同時に、ちょっとやんちゃが始まったかなという子供たち、そんな子供たちを一緒に育てていく、そうすることによって、また中でいろいろなことが起きるのでしょうけれども、そういうグループがあります。

それに対して、先生方はそれなりの内容のことを指導していくのでしょうけれども、その中で、私がちょっと気になるところは、1年生、2年生、3年生、4年生、その子供たちが一緒になって物事を行うとき、やはり違う部分というのはあると思うのですよね。例えば体格が違うのでスピードが違う、行動が違う、考え方も、最初の1年生と3年生、4年生は完全に違うところが出てくると思うのです。そんなようなところをどのように押さえているのか、ちょっと答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） どういう状態というかシチュエーションかというのがあまり分からない部分がありますが、1年生から4年生が集まって一緒に行動するというのはあまり少ないのかなというふうに考えております。また、1年生、2年生、3年生、4年生、やっぱりそれぞれ、今、議員おっしゃったように、それぞれ体格も違いますし、いろいろな生活習慣の分かっている度合いもそれぞれ違いますので、特に1年生という、こども園から上がって来られ

る方という部分で、そういった部分は園のほうから逐一情報とか出してしておりますので、そういった部分で、今回、5人入ってくるお子様については、十分小学校のほうに情報を上げておりますので、その辺につきましては、そういった情報をもとに小学校で対応していくというような部分は常に制度的にもシステムのにもできておりますので、そういったものを十分つくり上げております。あとにつきましては、1年生、2年生、3年生、4年生、義務教育学校のところに行きますけれども、今までもそういった教え方をしてきておりますので、その辺につきましてはそんなに心配はしていないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。ちょっと余計な心配があったのかなというふうな思いでいます。形は完全にできていますので、あとはどんどんそれに流れていく、流れていかなければならないのだと思います。ぜひともこの形をしっかりと、この辺では初めてやる義務教育学校でございますので、成功に導いて、周りからどんどん見学に来る、そんなような状況づくりをお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

教科担任制ということで答弁をいただきました。先ほどの答弁ですと、5年生以上が全教科担任制になると。5年生以上は、今までの中学校と同じ形ですよという、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 5年生以上につきましては、現在の中学生の指導の内容と同様な考え方で進んでまいります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、1年生から全体に対して教科担任制もありますということで、英語から始まって、理科、音楽、体育、図工ですか、そういったものがあるのですが、これに算数、数学というのは入らないのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 5年生以上につきましては、先ほど下山議員のほうから中1ギャップというような表現もございました。そのようなこともありまして、小学校から中学校に学習内容が大きく変わるということがあって、一気に内容が変わることを緩和するために、小学校5年生からの部分では行っていくのですが、小学校低学年の1年生、4年生という中で、算数という部分につきましては、どうしても教員の配置の関係だとかも出てくる関係上、全てのものが専門性を持ってできるかとなると、どうしても教員の免許の関係だとかもいろいろと配置の上での調整をしなければならないということもございまして、そこまでには至らないという状況ではないかということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。在職している教員の人数ですとか、そういったことにもまだまだ問題があるのかなというふうな思いで聞かせていただいています。

あと、教員で言いますと、担任の先生が1年生から4年生までいますよということ。そして5年生以上は中学校と同じような状況、担任の先生はいるのだけれども、常に先生たちが回って歩きますという形なのですが、やはり担任の先生の力というのはどうしてもしっかりとしたそういったものが必要なかと思いますが、そういったことに対しても、学校側の考えの中には、今までの中学校のような状況づくりで、担任の先生がしなければならないこと、ただし担任の先生には一つの自分で受け持つ教科がありますよと、こんな考えで行っていくのだという

ことよろしいのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 御指摘の心配なような感じの質問にも感じとられるところでございますけれども、現状といたしまして、小学校のほうで教科担任制をとったからといって、5年、6年生の部分におきましては、担任がいないわけではなく、きちっと担任を置いた中での展開でございますので、従前と、小学校と中学校のそれらのあり方というのは、一部では違うところはございますけれども、基礎的な部分においての変更というものはないような考え方でいます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。ぜひともこの義務教育学校、素晴らしいものにしていただきたいと思っております。よろしく願いするところでございます。

次に、③です。教員のICTの活用に対するということで、授業のサポートなどを行うのだということでありましたので、質問させていただきますと、その行う内容がいろいろとあるみたいで、先ほどの答弁では、教員の研修ですか、対面の研修、オンラインの研修、また、機器の使用法、電話によるサポート、いろいろとあるようなのですが、それについて、5種類ぐらいあったと思いますが、それについてどういう内容のことなのか答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 教職員のICTへの研修といたしましては、直接コンピュータにまつわる周辺も含めての機器類、それから、それを動かすためのコンテンツとするソフトというものが、それぞれいろいろな教科だとかによっても扱い方が違ってきます。そこで、専門性を持っているICT支援員が、やっぱりほかの学校だとか先生方も使っているよだとかという情報を持ちながら、いろいろと適切なアドバイスというような形の中で研修を行っていく手法といたしましては、当然、対面で協議、確認しながらということもございまして、場合によっては、オンラインによって確認するというようなこともありますし、授業の内容においては、サポート補助員として、そのとある授業においては支援員も入った中で、子供たちと一緒に、教員のサポートもあるでしょうし、学習をしている子供たちへのサポートもというような形で、その辺、まだまだ歴史的にICTのあり方、ギガスクール構想ということになりますけれども、非常に急激に展開がなされておりますから、ある意味、先生方のほうもいろいろな戸惑いだとか、また、積極的に使おうとしても、その内容が子供たちに果たして通じていくのかという不安もあって、それらを払拭するためにも、専門的なICT支援員と調整しながら進めていくというような考え方のもとに、このICT支援員の部分をつけている状態でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみに、このICT支援員という方と歌志内市の義務教育学校に来ていただける方なのですが、どのぐらいの頻度で学校にいられて、子供たちに、あるいは先生方に教えられるのか、答弁いただければ。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 基本的には、学校のほうで取りまとめておかなければならないのですが、最低でも月1回、それから電話だとかということで、そういうものはあるのですけれども、頻度の部分につきましては、今現在、調整ではありますけれども、学校側のほうの取りまとめをしながらやっていきたいという考え方でありまして。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 06 分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 月に1回の学校に来るのだということで伺いました。月に1回で、ちなみにこの機器を使って授業を受けるというのは何クラスあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） この授業を受けるクラス数となれば、学校の先生方の環境というか考え方、授業の展開の仕方ということがあるものですから、そこについては、今現在、そこまでは承知しておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1時間目から6時間目まであって、その1時間目に、例えば7年生、8年生、9年生、4時間目に5年生、ずっといくと1日でそれが埋まってしまうのかなという、そんな思いでちょっと聞かせてもらって、月に1回出てきて、あとは電話で、ネットでも恐らくやるのでしょうか、そういうので本当に子供たち全員に対して多額のお金を使ってそれをそろえて、そして歌志内市で9年間勉強させて、世界に出ていく子供たちが、しっかりとしたものが入ってくるのかなという、ちょっと単純な思いがあるのですが、私は能力がないからなおさら、機器などというのは、使っても、1回言われても覚えられないような状況、子供たちはそういうのは大丈夫なのではないか。というのは、月に1回で十分やれること、できるのでしょうか、答弁いただきます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員御指摘のとおり、月に1回ということについては、私たちも本意とするところがございます。御承知のとおり、GIGAスクール構想というものは、全国各地の小中学校に1人1台端末ということで、令和2年度中までに端末を1人1台入れなさいということが、このコロナ禍の状況も相なりまして、そのような形になっております。

そこで、本市といたしましては、ICT支援員がいなければ、当然ながら今後の展開がスムーズにいかないだろうということで、ICT支援員の確保に動いているところでございますが、ICT支援員のほうも数にちょっと限りがあって、私たちのほうでももっともっと時数とか日にちを増やしてという要望はしたところなのですが、当然ながらほかの学校への担当だとかもありまして、現状といたしましては、歌志内市としてはICT支援員を確保したという状態になっておりますけれども、ほかのまちにおいてはそれすらもちょっとできていない学校とか地域もありまして、本当に議員御指摘のとおり、もっともっとというのは私たちも思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 実情を知らないで質問してしまってまことに申し訳ありません。

申し訳ないのですが、子供たちにしっかりと勉強を教えない教育施設は、私は違うと思います。何とかしてもらいたいですね。何とかできないのでしょうか。その支援する人、恐らくや先生独自でそれができないので支援員を置くのだということになっているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 中には先生でもやはりICTに長けている先生もいますので、私たちとしては、ICT支援員が例えば月に2回とか3回だとか来てもらえればこしたことはないのですけれども、ICT支援員と先生の中で、中心的となるような先生が生まれながら、先生間同士の横の連携などを深めていただいて、調整を図って、どんどんどんどんとそういう部分に拡大していくということを期待しながら、また、そうなるものだという考え方で今進んでいきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 期待しながら12か月間過ぎれば、一つの学年がいなくなってしまうのですよね。やはり期待するというよりは、それをなすために頑張っていかなければならないような状況にあるのだと思います。その人数が少ないというのであれば、やむなしとのことなのかという思いでもあるのですが、辛いですね、正直。何らかの方法を考えていただきたいということと、先生方に長けている人がいるというのであれば、その先生に何とかそういう形づくりをしてもらって、月に1回の専門的な人が目の前にいて教えてくれるのですという、そんな状況ではないような形をつくってもらいたいと思いますね。教育長、これ、どうお考えなのか、答弁ください。お願いします。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） いろいろなICT機器、整備してきていましたけれども、やっぱり整備するだけではだめなのですよね。それを使っていかにうまく教えていくかというのが一番の問題でございます。先ほど次長も言いましたとおり、月1回、何とか見つけたのですけれども、私たちは全然それでは足りていないというふうに思っておりますし、都会に行けば人材が豊富なものですから、そういった人を1日中というか、そういう人を雇って、ICT支援員として常駐させているということもございます。ただ、やっぱりこういう歌志内というところでなかなかそういう方が見つからないということもありまして、今言った業者に何とかお願いしているところがございますけれども、業者頼みだけではなくて、やっぱり北海道の道教委もいろいろな研修が必要だということで、いろいろ研修の機会もやっていますし、滝川の研修センターでもそういった研修のカリキュラムを組んでやっていますので、そういった部分に研修に行ったりですとか、今言った月1回ですけれども、そういった業者の部分、あと、今言われていた長けている先生方に協力をいただいて、いろいろなものを作ってもらうということで、いろいろなものを輻湊しながらやっていただければと思っております。

この前、一度、教育委員さんと一緒に学校のほうを視察させていただきました。もう小学校の何箇所かの学年で、どんどんどんどん電子黒板を使ったり、タブレットを使ったりして進めている先生もいらっしゃいましたので、委員さん方もすごく授業というのは変わってくるのだね、きているのだねというようなものも見ていただいておりますので、下山議員が心配しております、どんどんどんどん時間はたっていくのだよという、それは当然でございますので、その辺、十分対応、十分とはいかないのですけれども、考えられる部分はどんどんやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育委員会のほうでそういうスタンスでいるということが分かりました。

ただ、それを行うに当たっては、やはり教育委員会だけではおさまらない、財源のことがどうしても絡んでくるのだと思います。市長にもこのことにつきまして答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） オンリーワンの子育てということでございますので、まさにこの状況を見ながら、電話によるサポートというものもございますけれども、進み具合と、ほかとの状況を見ながら、これは遅れているぞということになりましたら、また新たにここの部分を強化するなり、この辺について、また議員の皆さんにお話をしながら進めていく場合もありますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 遅れているぞと思ったときにはでなくて、歌志内市はどこよりも前に進んでいなければならないのですよ、教育に関しては。私はそうだと思うのですよ。市長をお願いします。よろしくお願ひするところでございます。

次の質問に移ります。

公的学習塾、その内容で、教科がまだ足りないというような、先生が足りないのかな、そのようなことで答弁をいただきました。気になるところは、1年生が2人、そして2年生が7名、この次は7年生、8年生になるのでしょうかね、そのような方々がこういう人間だったのですが、3年生はおられなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然、3年生のほうにもこの公的学習塾の御案内を出しておりますが、参加者としては誰もいなかったという、今年度においては、結果でございました。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これにつきましても、私はすぐ3年生となると受験の対策、もう勉強せぬことには構わないですし、恐らく学校で先生に教わるよりは、専門的な方に教えていただいたほうが、その対策にも絶対なると思うのですが、そういった面では、3年生にもどんどん来てもらうような、そんな状況づくりといったものをしなければならないと思います。それにつきまして答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 状況づくりということでは、この公的学習塾のあり方というのは、家庭学習における勉強の仕方というものを身につけていくというようなことを目的とした一つでもございます。先ほど中学校3年生が誰もいなかったという、今年度だったのですが、令和元年度におきましても、実はこの学年につきましては1名しか、元年度の実施のときにも1名しかいなかったというようなことでございまして、非常に例年、公的学習塾を開催しておりますけれども、この学年だけは参加率がもともとちょっと少なかったという、学年として。当然ながら、再度の周知だとかもしているのですけれども、結果としてそういうような学年で、参加者が少なかったということでございますので、その辺は状況としては我々も何度となく参加の周知をさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その学年によってやっぱりそういうのがあるのでしょうかね。私としては公的学習塾、それが無料で、専門的な先生たちが来てくれて、まさに長けた人が来てくれて、いろいろなことを教えてくれるのであれば、顔を出せばいいのかなと思うのですが、さまざまな、公的というところから、それも積極性を、こちらからということとはなかなか難しいのかもしれないけれども、それが私は必ずその子供たちのための力になっていくのだと私は思いますし、まず第1に思うところは、やはり公的学習だから、こんなことを言ったらいけないのかもしれないけれども、やっぱり受験対策だと思うのですよ。これが1番で、そして、正

直、やることはもう前年度はどういうことがあった、その前の年はこういうことがあった、この次はこういうのが出るのではないかと、そんなことをどんどん進めていってほしいような気もするのですが、それは考え方がいろいろとあると思いますので、私のほうからはそれ以上は言いませんけれども、ぜひともたくさんの子供たちがそこに出席して勉強するような、そんな状況づくりをお願いするところでございます。

次の質問にいきます。

最後の質問になりますけれども、一元化の施設をつくるために、今年はワークショップ、そしてアンケートなどを実施するという答弁をいただきました。ワークショップとなると、やはりそういった集まりの方々が出て、どういう形で作りますかという、そんな会議をしながら進めていくのだと思いますが、そのワークショップの状況というのはどういったことを想定しておられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然、ワークショップにつきましては、会議をしながらの進め方ということになります。当然ながら、利用者だとかの対象となる方々の委員なども募集しながら、公募しながらということも考えられるのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 利用者といったようなことで、ワークショップ、ちょっと今までと違う形になるのかなというふうな思いでもありますし、それを利用する方々が本当に、あるいは子供が利用するのであれば、その保護者の方々が集まって、自分の子供であればこんなところで遊んでもらいたい、こういったことを行ってもらいたいということの思いを出していただければいいのかなというふうな思いでもございます。あるいは、アンケートなどを行ってということなのですが、このアンケートの内容というのはどういったことを想定しておられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） このアンケートの内容につきましては、当然、これから建設に向けて協議していく中で、いろいろな問題点だとか出てくるのではないかと。その辺で整理した中でまとめていかなければならないかなと。今現在、こうだ、ああだ、こうだというようなところまでは项目的なものは持ってありません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、今までも委員会の中ですか、話はしていますが、近隣にこういった施設がいろいろとあります。恐らくやいろいろな施設を御覧になって、それでいて歌志内的なものをとということで、大まかなことを頭の中には構想されているものがあると思うのですが、そういったいいところ、歌志内的に、広さから、あるいはつくる金額から、そしてどういったものをそろえるのも、恐らく歌志内的なものがある、行っていくと思うのですが、今、いろいろな話し合いのもとに最終的なものができるという段階ですから、それはまだまだないと思うのですが、大きく見て、この施設をどのようなものにして、どのように運営していきたい、そう考えておられるのか、教育委員会のお考えを示してください。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） このたび基本構想ということでまとめさせていただいております。その中には、基本的な考えといたしまして、5項目上げさせていただいております。

読み上げたいと思いますけれども、一つには、子供たちが放課後や休日に安全かつ健やかに学び、遊べる場所、幼児、親子の居場所としての機能を持つ施設といたしますということが1

点目でございます。

2点目につきましては、子供たちの利用を優先するが、一般市民の利用が可能な施設とするなど、世代間交流ができる施設とします。

三つ目といたしましては、老朽化している市民体育館の代替施設とし、利用状況を勘案した規模の小体育館を配置します。

四つ目といたしましては、周辺整備を行い、水遊び場や小山遊具、健康遊具を配置し、多世代が利用できるものとしたします。

五つ目といたしまして、災害時において避難施設として活用できる防災機能を持つ施設といたしますという、5点の基本的な考えを示しながら、こういったものを建設したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ここに災害が出てくるということはすばらしいことだなというふうなことで、すぐ災害というのが出てきたということに関してはすばらしいことだなというふうな思いでございます。ぜひともここもよいものをつくっていただいて、そして子供たちが、そして歌志内市民全体が集まれるような、そんな場所にしていただきたいと思っております。

これで私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号5番、谷秀紀さん。

一つ、市政執行方針について。

以上、1件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 件名の1番であります。市政執行方針について。

はじめにのところのページ1の3行目、人口の減少や少子高齢化が云々とあり、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現のため、市民の皆様と力を合わせ、確かな未来に向けて鋭意努力を続けるとともに云々と記述され、市長としての責務を全うしてまいる所存であります。とあります。

そこで伺いますが、「市民が主役のまちづくり」を信条として、住みたいまち、誇れるまちの実現とはどのような施策、政策を考えておられるのか、具体的に見解または所見を住民に示していただきたいと思っております。

件名の第2でございます。

活力と魅力あふれるまちのところのページ4の16行目。質問の①次に、農業の振興であります云々とあり、土壌改良の促進や苗木適応性などに一定の効果が見られたことから云々と記述され、大きな期待を寄せているところではありますが、一定の効果が見られたことの判断の材料について伺いたいと思っております。

ページ4、20行目。質問の②また、移管先での栽培技術の習得及び云々とあり、地域における重要な一次産業として支援してまいります。との記述がありますが、一次産業の支援の施策の対応のあり方について、具体的に伺っておきたいと思っております。

ページ5、7行目。質問③新たに旧歌志内線駅舎跡地に駅名標を設置し云々とあり、新たな観光資源の発掘につなげてまいります。とありますが、そこで伺います。新たな観光資源として発掘につなげていく内容の施策について伺いたいと思っております。

ページ5の21行目。質問④次に、定住化対策につきましては云々と記述があり、各種制

度を総合的にPRし、定住の促進を図ってまいります。また、北海道や中空知広域市町村圏組合云々、移住定住に関する地域情報の発信・提供を継続してまいります。との記述がありますが、そこで伺います。

移住定住については、住宅建設等奨励金制度等も含め、各種制度の政策などに効果、あるいはインパクトがあった政策であったか、見解を伺いたいと思います。

件名の4番目でございます。

件名の第4は、安心して快適に暮らせるまちのところにページ9の21行目です。

上水道事業につきましては、中空知広域水道企業団の管理のもと云々とあり、カメラ調査を行ってまいりますとの記述があり、また、経営基盤の安定化を図るため、地方公営企業法の適用に向けて、企業会計導入への移行作業を行ってまいります。とありますが、そこで伺います。

質問の①でございます。簡易水道事業を除く下水道事業を新体制（地方公営企業法に基づく）に移行する考えについては、将来を見据えての政策判断だろうと思いますが、現在の本市にとってのメリット、デメリットを伺いたいと思います。

質問の②です。下水道事業の新体制についての移行と事業体制については、令和3年度の市政執行方針なので、当然、令和3年度中の移行として確認してよろしいか、伺っておきたいと思います。

質問の③まず、地方公営企業とは、地方公共団体みずからが、直接に公共の福祉の増進を目的として経営する企業のことで、公企法上は、地方公共団体の経営する企業のうち、公企法が適用される水道事業（簡易水道事業を除く）を含む7事業のみが地方公営企業と公企法上呼び7事業については、公企法の規定全部が当然適用されるものとして文献には記述されておりますが、相違がないか伺っておきたいと思います。

なお、病院事業の服務規程などは公企法の一部であるため、一部適用事業と呼ばれておりますので、法定事業として呼んでいるが、相違がないか、念のため伺っておきたいと思います。

質問の④他の公企法上の適用事業についても、主としてその経費を当該事業の収入をもって充てるものについては、条例の定めるところによって公企法の全部または一部を適用されることになるが、この点についても適用されるのか、伺っておきたいと思います。

質問の⑤です。地方公営企業は、③でも記述したように、公共の福祉を増進するように運営されなければならないと言われているが、それと同時に、常に企業の経済性を発揮する必要があると言われ、そのためには、自治法、地財法、地公法の規定が全面的に適用されることは妥当でない面があると言われているので、企業の組織、職員の身分取り扱い及び財務その他企業の経営に関しては、公企法及び地公労法等において特例が定められておりますが、その特例について示していただきたいと思います。

質問の⑥です。地方公営企業の企業会計導入についての基本的な事項に関する経営の基本、経理的な件、管理者制度、職員の身分など、その他関連する事務的作業の日程はどのように考えておられるのか、示していただきたいと思います。

質問の⑦でございます。既に令和元年12月17日開会の第4回定例会日程第10、議案第51号で提案され、原案のとおり可決をしておりますが、今後、企業会計導入への移行作業として、例えば経理の方法とか出納に関わる件とか、企業職員としての身分などの取り扱いなどが考えられるでしょうか、伺いたいと思います。

質問の⑧ですが、企業職員の労働関係については、職員団体に関し、規定した地公法52条から56条までの規定は適用されず（同法39I）、地方公務員法とは別個の法体系である地

方公営企業労働関係法の定めるところによる。地方公営企業労働関係法の定めのない者については、労働組合法及び労働関係調整法の定めによる（地公労法4）。したがって、企業職員は職員団体ではなく、労働組合を結成することができるなどの規定に関する作業などを行う考えか、お伺いいたします。

質問の件名は3件であり、質問の項目については13項目ですが、理解ができます答弁を期待いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

谷議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず初めに、①住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現への見解、所見を住民に示すことについてであります。お答えいたします。

私は昨年の市長選挙で、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現を公約とし、健幸寿命の延伸や地場企業の持続と発展、人づくりへの投資など、七つの具体的な施策の実現を市民の皆様にお約束させていただきました。

また、昨年12月の第4回定例市議会におきまして、所信表明を行い、これら七つの施策を実現するための考え方につきまして述べさせていただいたところであります。

令和3年度予算案では、これらの施策を推進するための経費も盛り込んだところでありますので、具体的な内容などにつきまして、機会があるごとに市民の皆様を示してまいりたいと思っております。

なお、4月号広報や市ホームページに、例年どおり、市政執行方針と予算の概要を掲載する予定でありますので、市民の皆様にはこれらにつきましてもお目通しをいただき、今後の目指す方向を御理解願ひたいと思っております。

次に、2番目の活力と魅力あふれるまちの①ワイン用ブドウ試験栽培事業についての一定の効果の判断材料についてであります。御答弁申し上げます。

平成28年度から取り組みを始めたワイン用ブドウ試験栽培事業につきましては、本年度をもって試験栽培を終えることとなりますが、試験栽培においては、土壌改良調査や苗木適応性調査、有害鳥獣対策調査などの取り組みを進めてきたところであり、おおむね順調に推移してきたところであります。

その効果の判断につきましては、5年間の試験栽培における事業総括を行う上で、凍害を経験しての苗木適応性はもとより、圃場内での排水面や適切な土壌改良手法などの成果並びにこれまで栽培に関わってきた栽培技術員や、専門家であるアドバイザー、本市と同じ自然環境でブドウ栽培に取り組む管内の栽培農家の方々の意見を踏まえて、一定の効果があったものと判断したところであります。

次に、②の一次産業への支援施策についてであります。お答えいたします。

民間法人への事業譲渡後における一次産業の支援の施策のあり方につきましては、地域おこし協力隊員を採用し、栽培技術の習得を進めながら、歌志内ワインにかかるPR活動やワイン特区の認可手続を進め、ワイン醸造量にかかる規制緩和を受けるなど、一次産業はもとより、六次産業化につなげる取り組みを支援していくこととしております。

次に、③の新たな観光資源として発掘につなげていく施策についてであります。御答弁申し上げます。

旧歌志内線駅舎跡地の駅名標設置は、昨年、地域おこし協力隊が中心となって、歌志内ガイ

ドマップを作成した際、歌志内周辺歴史散歩地図として、昭和63年に廃線となった歌志内線の駅舎を落とし込んだことがきっかけとなっています。

現在、道の駅には、旧歌志内線にあった駅舎の写真を飾っており、それを見た観光客に、歌志内線とほぼ同じルートに敷設されたサイクリングロードを少しでも散策してもらいたいと考えています。

設置する駅名標は、道の駅から比較的近い旧神威駅、旧西歌駅、そして少し離れますが、旧歌神駅を予定しています。

道の駅やチロルの湯に来られた観光客の皆さんに、例えば桜が満開となる季節や、真夏の木漏れ日の季節にサイクリングロードを散策してもらうことにより、新たな観光資源になり得るのではないかと考えています。

なお、情報発信を担っている地域おこし協力隊員は、全国の駅を巡り、鉄道に精通していることから、さらなる情報発信により、新たな観光資源となるよう大いに期待しているところであります。

次に、④の住宅建設等奨励金制度等も含めた各種制度にかかる見解についてでございますが、本定例市議会におきまして、住宅建設等奨励金制度の拡充を図るため、定住促進条例の一部を改正する条例を上程させていただいたところであり、この条例を改正する目的は、奨励金の額を最大500万円とし、よりインパクトのある制度とすることにより、他市町との差別化を図ることにあります。

このほか、本市では18歳までの子供医療費の無料化や、認定こども園保育料の無料化、児童生徒の修学旅行費助成事業など、ほかの市町では実現することが難しい、特色のある政策を実施してきたところであり、子育てにやさしいまちとしてPR効果はあったのではないかと認識しております。

令和3年度からは、現在、予算審議をいただいておりますが、義務教育学校の給食費無料化や、子育て用品レンタル費用助成なども新たに実施することとしており、これら各種制度を市内外にPRすることにより、移住定住が促進し、転出抑制にもつながることに大きな期待を寄せており、後年においてこれらの政策を検証した場合、効果があったものと評価できるものになりたいと思っております。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①メリット、デメリットについてでございますが、下水道事業にかかる地方公営企業法の適用につきまして、令和6年4月までに適用との総務大臣通知に基づき、作業を進めるものであります。

メリットにつきましては、民間企業と同様の財務諸表、貸借対照表や損益計算書により、経営や資産等を正確に把握でき、現在及び将来の経営状況の想定及び経営の健全化の予想が可能となると考えております。

デメリットについては、移行に要する費用と考えております。

次に、②令和3年度中の移行として確認してよろしいかについてでございますが、お答えいたします。

地方公営企業法適用にかかる新体制につきましては、法の全部規定を適用する全部適用ではなく、財務規定等のみを適用する一部適用と考えておりますことから、今ある組織の見直しは行いませんが、令和6年4月の適用に向け、必要な作業を進めることとしております。

次に、③と④について、関連がありますので、一括して答弁申し上げます。

地方公営企業法におきましては、全ての公営企業が適用されるのではなく、水道、電気などの7事業につきましては、法の全部規定を適用する全部適用となるものであり、病院事業につ

いては財務規定等を適用する一部適用とされております。なお、下水道事業は任意適用事業と位置づけられております。また、他の適用事業にかかる公営企業法と条例の規定による適用につきましては、御質問のとおり、適用されるものと解釈しております。

次に、⑤番、⑦番、⑧番について、関連がありますので、一括して答弁いたします。

地方公営企業法は、地方自治法及び地方公務員法の特別法であり、地方公営企業の組織や財務、職員の身分、企業経営の根本的な基準などに関し、特例を定めたものであります。

職員の身分取り扱いについては、法の全部適用を行う場合は、地方公営企業等の労働関係に関する法律が適用され、法の一部適用の場合は、法適用前と同様に、地方公務員法が適用されることとなります。このため、給与や服務等の規定につきましては、市職員と同様、市の条例等が適用されるものであり、労働関係につきましても、これまで同様、新たな組合結成等にかかる法の適用には該当しないものと考えております。

次に、⑥番の事務的作業の日程でございますが、お答えいたします。

令和3年度に歌志内市公共下水道公営企業会計移行基本計画を策定し、以降、令和6年4月1日からの開始に向け、システム導入を初めとする各種準備を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 人口の減少や少子高齢化が云々とあります、はじめによりの関係の再質問に入りたいと思いますが、住みたいまち、また、誇れるまちの実現には、人口が減少していった場合は、行政運営としても税収減などの影響、例として交付税、固定資産税、使用料、手数料などがこれらの影響もしかり、また、新しい政策、施策を行っても、これらの関係事業にも新たに支出が増加いたします。

このようなことを考えますと、人口の減少による行政の財政運営については厳しい状況が予想され、住民感情としては、住みたいまち、誇れるまちとして居住して暮らすことが考えられるでしょうか。私は、やはり人口増対策を施策、政策として考えるべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 施策として、人口増を考えるべきではないかということですが、人口増になれば、それは大変よろしいことなのですけれども、実際のところ、全国各地でこのような問題がございまして、今、人口増になっているところにつきましては、首都圏のみでございまして、それ以外、3大都市圏の中でも大阪圏、また、名古屋圏、こちらも人口が減っております。個別の団体におきましては、外国人がふえたり、あと、スキー場の関係でふえているところがございしますが、なかなか人口増という部分につきましては取り組みはいたしますが、現実的には難しいところだなというふうに思っております。

したがって、人口につきましては、減少は避けられないものと思いますが、これらにつきましては、なるべく緩やかにといいますか、少しでもその速度を落とすような施策を取り組むために、今回、掲げております給食費の無料化ですとか、企業の部分でしたら創業の部分の支援金、補助金ですか、そのような部分を総合的にPRをして、人口減を少しでも抑制をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今の企画課長からの答弁では、ちょっと気になった答弁の中身、人口増は現実的に難しいような答弁でありました。難しいということは何から来ているのか。要するに歌志内市の土壌なのか、歴史なのか、そういうことも含めた中で、こういう人口増にするの

が難しい、それでなかったら政策が下手なのか、施策が下手なのか、やはりそういうことも含めて、やはり小さいまちだけれども、いろいろなやはり施策、政策を行って、やはり中には、歌志内はこういうことをやっているからと、逆に1人でも2人でも1世帯でも入ってきている方もいるというふうに伺っております。

だから、やはり今、歌志内は三千十数名ですか、現在の人口。いずれにしても、やはり私は、今冒頭に言った、やはり税収での影響なども踏まえていくと、今後、先ほど都会的にはあまり動きはないようではありますけれども、人口のないようではありますけれども、やはり今後、コロナの問題も含め、やはりこれにかかわる国の投資する金、相当なものがかかるだろうと、いろいろな文献に、マスコミ等も含めて指摘されております。

そういったことも考えると、人口はなくなればなくなるほど、逆に言えば交付税もふえるかもしれませんが、そういう問題では私はないと思うのですよ。やはり基本的に、根本的に、人口増を増やすことによって、やはり市民が、住民が安定して住んでいられる、それが市長が公約している住みたいまち、誇れるまちに私はつながると考えております。

ですから、今の現状で、現実的には難しいという先ほどの答弁、これ、市民が聞いたら、逆に人口がふえるところより減っていきますよ、こんな答弁していたら。やはり企画課長、前向きに、歌志内はこういうことをしていきたいと、やはりそういう政策、施策を今後もいろいろとアイデアなども含めて考えていきたいのだと、こういうものを示さなければやはりまずいのではないかと、私はそのようにとらえますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私の公約、七つほど掲げさせていただきまして、できる限り人口減少の歯どめということも想定しながら政策を立てたわけでございます。ただいま企画課長のほうからお話がありましたけれども、既存のいろいろな事業展開、助成事業とかいった部分と、改めて政策として給食費の無料化、そして地場企業の持続発展に対する支援の創設、さらには子育てに関するいろいろな政策について、切れ目のないそういった行政のサービスといいますか、そういうことを展開しているわけございまして、冒頭、やはり限られた財源の中でということで、できる限りの形でそういったものを展開しながら、まず地元に住んでいる方を外に行かせないといいますか、外に出ないような形も、これは一番の重要なことではないかなと。同時に、ほかからも来るようないろいろな施策を打っていかねばならない。既に打って、効果を上げておりますけれども、例えば空き家バンクの問題。空き家バンクは、ホームページに出すと、すぐ住んでいただいていると。市外からも住んでいただいている実績もありますので、こういったあらゆる面で人口増の窓口、間口を広げながら、そして地元にいる方を外に行かせないような、そういう政策を同時に打っていかねばならないと思っております。これらについて鋭意努力してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 市長、実は質問の冒頭に、市民が主役のまちづくりの主役のことなのですが、私、よく一般質問の席に立って、見解とか所見を伺いたいという文言を使います。だけど、その意味をよく理解して、僕は各所管の課長も答弁はしていただいているのだと理解はしています。例えば今回の市民が主役、主役とは何なのと。主役とは主要な役目とあるのですね。だから市民が主要な役目を持つということなのですね。そして信条とは何だとひもといてみると、堅く信じる事柄と辞典に書いてあるのです。これらを合わせていくと、やはりもう少し、やはり市民を主役にさせるような、そしてかたくなに信ずる事柄を政策なり施策の中で、やはり出すべきではないかと。そのことによって、よく協働のまちづくりと。協働も、以前に

協働がすごくはやったころ、協働という意味について、北海道の先進地、釧路町だったと思うのだな。あの後からばばっとあちこちでやりましたから。協働についても、私はやっぱり強いと言えば、条例化をすべきだと。条例化しなくて市民との協働を図れるかということは、私、以前にも、たしかその類いの一般質問をしているのですよ、当時、たしか泉谷市政のときだったと思いますが。やはりそういうことが欠けて、後手後手もやはりあるのですよ、当市の行政の進め方に。これ、1回、やはりプレイバックして、やはり今まで、いつも言うように、いろいろな議員の方々がいろいろな政策、施策を提案していることもあります、多々。やはりそういう中で、これは使えるのではないか、この政策はいいのではないか、この施策はいいのではないか、中には、先般、本田議員が、やはり高校の問題で実現したことがありましたよね。やっぱりこれも一つですよ。

ただ、行政も、これだけのことになって、いろいろな面で住民も市民も、皆さん歌志内市に対して相当心配している昨今です。そのことを考えれば、やはり協働ということを大いに使って、フルに、そして協働の関係もやっぱりきちっとした条例化してやらなければ、本当の誇れる市民の主役のまちづくり、また、住みたいまち、誇れるようなことになっていかないのではないかと、私はそのように思っております。

そういうことから、やはり全庁上げて、もう少し厳しい一つの中で、いろいろとやはり協議をして、これだったらいいなど、やっぱりそういうことをつかむべきではないかと。もう遅いかもしれませんが、3,000を切ったら大変ですよ。先ほど冒頭に質問した中で、やっぱり俗に人口が減少していけばまちなんで崩壊はあつという間ですから。何をやろうとしても、できることができません。

そういうことを踏まえて、私は考えて、まちづくりの関係については、やっぱり答弁をいただきたいなど、所管の課長にもお願いしておきたいと思いますが、もう一度、もう少し建設的な答弁をもらえればと思います。思いは同じですから、理事者の皆さんも私ども議員も考えていることは。そういうことで、ひとつもう一度前向きな答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほどの市民主役のまちづくりの信条という部分を含めまして、私のほうでお答えさせていただきます。

市民が主役のまちづくりの信条とは、いわゆるまちづくりは市民の意見を聞く、市民目線ということに間違いはないという考え方ではないかなと思います。したがって、市民の意見、企業の意見、また、町内会連合会との情報交換会、ふれあい市長室、さまざまな形のそういったふれあう中での意見交換を踏まえた中で、例えばこれからスタート、始めようとしている、比較的若い世代の方との未来会議と、こういった市民との意見を通じた中で、今後のまちづくり、行政を協働で進めるということが重要ということで考えておきまして、これらについては多くの皆さんの意見を聞いた中で行政を進めるということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私から、まちづくり基本条例の関係につきまして御答弁申し上げます。

まちづくり基本条例の関係につきましては、前市長のときに、条例の制定につきましては、市民に縛りをかけることになるので、一方的に制定することにはならないとの答弁だったというふうに思いますが、今回、新しい体制になりましたので、まちづくり基本条例につきまして、改めて研究し、一定の方向性を出す必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まさに今、企画課長、先ほどの答弁からまたさらに新しい答弁として聞き及びますけれども、実はこれ、企画課長にお答えしていただきたいなと思っているのですが、先ほどちょっと企画課長の答弁で余韻が残っていますので、現実的に難しいと、人口増は。余韻が残っておりますが、ちょっとお聞きしたいのですが、住みよいまち、要するに誇れるまちに居住を望むとした場合、あえてお聞きしたいのですが、どのような住みたいまちを、次世代にはどのような誇れるまちを構築するか、論理的に伺っておきたいと思いますが。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） なかなか難しい問題だというふうに思います。誇れるまちという部分につきましては、自分に置きかえますと、成人になったときに、ここで育ったということをはかの方にも誇って説明ができるということだというふうに思います。ふるさととして、私は歌志内で生まれ育ってこういう人間になったのだよということだというふうに思います。

そのほかの部分につきましては、住みたいまちということでございますと、フルセットの施設ですとか、さまざまな利便性があるものがあればよろしいのですけれども、そういうようなものが全部できるということにはなかなかないと思いますが、総合的といいますかトータルで見たときに、歌志内に住んでよかったと、ここで最期を看取ってもらうときに、ここで育ってよかったというふうに思ってもらえるような地域が求められているのかなと。そういうところが誇れるまちということなのではないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そういうことの一節もあると思います。

それで、実は私は、市民が主役のまちづくりを信条とする住みたいまち、誇れるまちをさらに実現させるために、やはりこういうような政策課題に対処するとしましたら、これ、仮称ですが、私は、仮称自治運営協働研究会、このようなシステムをつくって、やはり創意工夫を日々の課題として取り組む考え方を持つべきではないのかと。まして今、人口がどんどん減っているこういう昨今ですから、やっぱりこのぐらいのことを考えて、課題として取り組むと。取り組むことによって、その姿勢を住民に知らしめると、やはりこういうことをやるべきでないかというふうに考えておりますが、理事者の考え方としてはいかがでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 協働でそういう研究をするということでございますけれども、非常に貴重な意見ではないかなと思います。ある役所の担当課だけでいろいろ企画立案するよりは、いろいろな方の意見を踏まえた中で研究をしていくと。いろいろ調べたり、先進地の状況とか、人口増にするためにはどういったものがあるかという中で、そういう研究をする会議の中で議論を深めるのが必要かなと思っております。前向きにそういう研究会というのがいいのか、そうではなくて、役所の中でそういった会をつくって、今後の歌志内の将来に向けてのいろいろな対応について考えると、あるいは市民を交えたそういう会がいいのか、ちょっと内

部でも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） おとといでしたでしょうか、市内の某社長からちょっとお話があって、呼ばれて行ったときの雑談の中で、やはり今、私が言ったような、前に100人委員会というのがありましたね。やはりこういうことが今だからこそ必要とするのではないかという、谷さん、どう考えていますと言われたのですよ。今だからこそ。考えてみれば、本当に今だからこそ、やはり人口3,000人を割ろうとしている今だからこそ、やはり今言ったような自治体運営協働研究会、やはりいろいろなものが出てくると思います。その中で、やっぱりどうするのだと。先ほども申し上げましたように、人口が減れば減るほど、やはりここに住む人があましく住んでいられない状況になってくるのではないかと。要するに強いて言えば1人減り、2人減りと、こんな状況に人口がなっていくのではないかと。やっぱりそれが一番恐れるわけですよ。そうすると、今、市長が言っている主役のまちづくりだとか、住みたいまち、誇れるまち、このものが消え去っていくのではないかと。やっぱりそういうことも、私は話の中で、やっぱりその社長もそのような話をしているのですよ。これはもっともな話だなど。やはりある面ではそういうことが既にもう来ていると。そういうことでこの質問をさせていただきました。

それで、ぜひ考えていただければありがたいのですが、次に、私、一番これからちょっと心配している点の一つ質問したいと思うのですが、市民が主役のまちづくりを信条としてとおっしゃっていますけれども、今後、やはり先見的なことを考えると、人口減少に伴って地域自治体の、前にも一度僕は、何の機会だったか、質問していると思うのですが、地域自治体の地域主権という大きな問題、それから、広域行政についての取り組みが、今後大きな問題として考えられると思っているわけですよ。国もそういう方向で今後考えているみたいですから。

これらのことを考えると、やはり当市の独自の人口増対策は、先ほど言ったように、やはり近々の、それこそ近々だと、そんなふうに考えて、やはり政策として、以前も質問しておりますが、一戸建て住宅の推進、これらもやはり人口増に関わるし、定住にも関わるし、そして住んでよかったと、家を建ててね。こういうようなことにもなろうかと私は考えております。

それで、実は私、自費で、あるデザイナーにこういうポスター、これを新聞に入れたらどうだと、こういうのをつくってみました。この裏は、応募内容だとか、そういうものを裏面にして、書き入れて、応募すると。最初からあれでなく、10戸なら10戸、一応応募して、そうすると経費というのはかかりませんよね。俗に言う開き台で見られるわけですから、大体どれぐらいの応募者があってと。こういうものを、何回も前にも言っていたいろいろなことを、毎月変動なしで月3万円の家賃でと、これは私も前に言ったことなのですが、ボーナス払いもなしと。30年のお支払いですと。歌志内市ならではの、子育ての支援や生活支援で安心をフォロー。そして100坪の土地と28坪の家屋を自由に設計できますよと。こういうことをやることで、地元の企業もやはり生き延びる、生き返ると。そして、これを私は平成27年第4回の定例会で、この裏に書き入れてもいいような文言を質問しております、このとき。

これらをセットにして、皆さん頭のいい人ばかりですから、やはりさらにそういう、それこそインパクトのあることを、ここに応募要領を書いて、そして両面の管内なりチラシと入れたらどのぐらい反響があるか。やはりこういうことも一つの手として、手法として、やはりやってもしかるべきでないかと。これ、私、平成27年から言っているのですよ。もう6年になるのですよ。だけど、聞き入れてはいるものの、村上市政のときはやってみたいというたしか答弁もあったと思います。ただ、それから先、ストップして何も進まない。ものが進まなかったら、それこそ進捗しなかったら何の意味もないのですよ。

皆さん方、やっぱりいろいろな私ども議会に提案して、議案を提案して、可決して、ものが進んでいきますよね。だけど我々、冒頭に私が言ったように、いろいろな提案をしたって何したって、取り上げてもらわなければ、やってもみないでこうだあだと言われたって、結果としては何もとりえのない話になってしまう。絵に描いた餅で終わってしまう。私はこれは前市政に研究してということで渡してありますし、引き継いでいるかどうか分かりませんが、改めて国会ではパネル方式でやるのが最近多いですから、それをまねて、私もこういうことをちょっと自費で、それこそデザイナーにつくらせてやってみました。デザイナーの方は大阪にいる人なのですが、歌志内に住んでいて、よく分かっている、状況。その人に一応話して、これでもやっぱり金額を言ったらあれですけども、これつくるのに2万円出して、自費で何とか説得力のあるものにならんかなということなので、ぜひ検討していただければ、これもやはり先ほど人口増のことについては、私もショックも受けておりますけれども、やっぱりやらなければ前に進めないのですよ。だからいいものであれば、やってみる価値があれば、よし、やると、そのぐらいの気概が私はほしいと思いますけれども、今言った家のデザインについて、一戸建てのデザインについては別としても、この政策、これは企画課長なり理事者の市長なり、どのように今考えておられるか、この実態を見ていただいて、お答えをいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私も建設課長時代にそのお話は何ったことがあります。市営住宅でできないかということで、一戸建て、可能ではないかなというところまでいろいろ研究はしておりましたけれども、今、具体的な御提案といたしますか、一つの案として、家賃を納めて何年かしたら譲渡するよということになかったかなと思いますけれども、大変需要はあるのかなとは思っております。ただし、一戸建てで譲渡することが、例えば今、財政状況がこういう状況にありますので、なるべくであれば補助事業の中で進められればいいなということになりますけれども、それを譲渡することがどうなのかなといったような、いろいろな問題があるかと思えます。

ただ、谷議員おっしゃる、いわゆる戸建ての魅力というものが、多分、定住につながるのではないかなという一つの案でございますので、これについては引き続き検討していきたいというふうに思っております。今すぐこれができるどうのこうのではなくて、戸建ての魅力というものも十分あると思いますので、これから子育ての住宅も今後計画していることから、そういったものも含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ研究、検討していただければ。それで、27年の第4回の定例会の議事録の61ページですが、これにはそのときの内容、一戸建ての関係の概要を、私、質問しているのです。この中の記録の中に記述されておりますので、例えば、以前にも言っているように、公庫から借りた場合、25年なり30年、あの手法を逆にこっちの今の政策に引っ張り込んで研究してみれば、いいアイデアが出てくると思うのですよ。だからポスターのチラシの裏側にそういうことは庁内の中で、これはよし、これはなしと詰めていけば、やはり一つの政策の概要がきちっとつくれますので、やはりやる、やらないは、先ほども話をしておりました、やはり行政のサイドにあります。また、やはり市民も、それほど住んでよかったと、こういう住宅を安価で持てると、やはりそういうことも含めていくと、若い人に魅力のあるまちになっていくかもしれないと、私はそのように感じております。

なぜかという、私もいろいろな文献を読んでおります。そして、その実績の文献も読んで

おります。本当に九州なり、今、3か所ぐらいかな、逆に2,000人ぐらいの人口が四千何ぼとか、現実が増えていっているのですよ、この手法で。びっくりするぐらい、本当に。そういう実態もありますから。

先ほど言ったように、やはりこの中空知の人口のパイは同じだけれども、やはりこの周辺では人口をどうやってふやすかというのは、みんな喫緊の課題として考えているわけで、だからうちばかりでない、新十津川だって定住促進のいろいろな、やっぱり出しているわけでしょう。企画課長、先ほど5万にするという、ああいう一例として同じようなことをやっているわけですよ、この近辺。だけど全くやっていないのは、私は今、一戸建てだと思って、自信を持ってこのように質問させていただいているのです。だから先取りですよ。先取りしないと、やはり後手になると、これもだめになってしまう。やっぱりそういうことも踏まえて、ひとつ検討なり研究をしていただきたいと思います。

それから、次に、農業の振興の関係なのですが、実は先ほど答弁もいただいておりますけれども、実は私、先ほどの私の質問の中で、一定の効果が見られたことの判断の材料について伺いたいということで質問しております。答弁では、管内の栽培農家の方々の意見を踏まえて、そういう答弁でございました。ただ、この方々の判断で、要するに一定の効果があつたという判断した答弁だと思うのですよ。私は行政に対して、何を担保として判断をしたのかと。担保ということを私は使いません、記述も通告もしなかったのですが、やはり担保は何かがあるからこそ判断をしたと、そのように思うのです。栽培農家の方々の意見を踏まえて判断ではなく、行政の立場での判断、このことについてもう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） このたびの事業所等の部分につきましては、行政常任委員会のほうでも随分御説明させていただきました。その中で、事業評価を行ったということで報告させていただいております。その中では、先ほど御答弁申し上げましたけれども、適応性の調査、土壌の改良、そして今後のブドウ栽培に向けた取り組み、品種でいきますと、これまで植えたものから、凍害等に強い品種に植えかえていくと。また、有害鳥獣についても、電気柵を行ったことによって、これまで課題であった有害鳥獣への対策もできたということ、また、アドバイザーのヴィンヤードの代表の方からも考察等いただいて、一定の栽培には可能だということ。そして、このたび、試験醸造ですけれども、実際にワインができた。そこのトアールさんの部分についても非常に中身のいいものだというふうに評価もいただいております。それらを含めて、一定の効果が、成果があつたという判断の中で、今回、民間への事業化が可能だと判断したところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 分かりました。

次の②の質問に入りたいと思っております。

一次産業の支援の施策の対応のあり方について質問しております。その中で、答弁の中では、地域おこし協力隊に採用して、栽培技術の取得を進めながら云々という答弁がございました。

それで、協力隊員を今後採用するということの中での計画だろうと思っておりますが、実はやはり採用に当たっての、やはり採用年数だとか、せっかく覚えて、やはり教えたといっても、やっぱり採用年数が短ければ、せっかく覚えてもいなくなってしまうと、そういうことになれば、やはり財産が逃げたような感じにもなるわけですから、こういう栽培技術の取得を進めるのであれば、ある一定の期間、歌志内に居住してもらって、そして栽培をトップにした遠藤氏なり

方々に一緒になってやっぱり技術を覚えてもらう。それによってやっぱりさらに物事が進むということを考えられるわけですから、その点についてはどうなのでしょう、採用の年数については。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 地域おこし協力隊の場合については、どうしても3年という限度がございます。今回、栽培農業支援ということで採用するわけですがけれども、応募、今現在募集中ですがけれども、一つは、今回、民間に譲渡する法人の中でその辺を磨いていただく。ゆくゆくは、もしそこで成長するか、使いものになるかという判断もあるかと思いますが、定住に向けて、そちらのほうの農家さんのほうに最終的には就職できれば、それは定住になるのだというふうに考えております。ただ、これは3年間の中で、どこまで対応していけるかというのは未知数な部分がございますが、それについては私どもも一緒になってその辺は取り組んでいくということに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ取得した技術を外に出ないように、そして当市の中でやはり貢献してもらえるように検討してみてください。

もう一つは、やはりワイン特区の認可の手続を進めるのだという答弁がありました。この特区の認可の手続を進めるに当たって、これは計画的なこともあるでしょうけれども、めどとしていつごろを予定としているのか。それから、規制緩和もあると思うのですよね。それらも含めてちょっと答弁いただきたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） まず、特区の申請ですがけれども、年間、春と秋、2回ほどあるようですので、現在のところ5月をめどに申請はしたいなと思っています。ただ、5月に申請したからといって、すぐなるかということ、また審査もいろいろあると思いますので、時間を要するかと思いますので、年度内に特区をいただけるように取り組んでいきたいなというふうに思っています。

また、特区をとることによって、酒税法の関係で、6,000キロリットル以上の収穫がなければ販売できないわけですがけれども、特区をとることによって、2,000キロリットルという、要は気候変動によりまして、今回の凍害、またはいろいろな病気によりまして収穫量が減った場合も引き続き販売できるという体制を整えることによって、安定した収入が得られるのでないかなということで、このたび特区を申請するという判断に至ったものでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 分かりました。

次に、③の質問に移りたいと思います。

先ほどの答弁では、設置する駅の名称ですか、道の駅から比較的近い旧神威駅、旧西歌駅、そして少し離れる歌神駅を予定していますよという答弁でありました。

実は私、ここで、やはり歴史のある文珠駅、古い、三井鉱山があった時代からあった文珠駅、何で文珠駅が載っていなかったのかなど。何か理由があって、文珠駅というのが消えてしまったのかなど。やはりそのことでちょっとお聞きしておきたいのですが、文珠駅についてはどうなったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） このたびきっかけとなったのが、先ほど申し上げましたとおり、地域おこし協力隊が昭和63年に廃線になった歌志内線を、こうすることでパンフレットにも

したと。いきなり全駅つけられればよかったのですが、とりあえず新たな発掘ということで、先ほど申し上げましたとおり、チロルの湯に訪れた方、また、道の駅に訪れた方に、周辺のサイクリングロードのすばらしさを分かっていたかどうかという面では、まずその辺かなということで、近間ということをごさいます。ただ、協力隊員も、例えば鉄道に結構精通しているようですので、例えば廃線ウォークだとか廃駅ウォークだとか、そういうのも今、ちまたでは非常に人気を呼んでいるようですので、その状況を見ながら、もし可能であれば、今、議員がおっしゃった文珠駅、例えばゆくゆくは歌志内駅だとか、そういうところも含めて、できるのであれば、発展していけるのであれば、新たな本当の観光の発掘というのにつながるのかなということで考えておりますので、今回は3駅ということとどめたということをごさいます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、そういう答弁いただきましたけれども、答弁は答弁として受け取りますが、実は、やはりこの答弁にもあったように、桜だとか、それからサイクリングロード、これは今までサイクリングロードも敷設されてから相当たちますが、ほとんど生かされていないのですよね、はっきり言うと。桜のPRも少ないと。だから、遅すぎたのではないかというふうに感じておりますが、私、なぜ今、文珠駅のことを言ったか。文珠というところは、やはり歌志内市にもありますが、三井鉱山がやはり一つの地としていたのですね、炭鉱の。

三井ということは、御承知のように三井という名前は全国的に売れている名前です、三井は。三井財閥というのが、御承知だと思うのですが、やはりこういう三井財閥が歌志内にあったのだよと。やはり三井の系統の会社が今本州にきちっとあります、三井財閥の関係の。やはりそういうところに所管が赴いて、そしてやはり歌志内に三井という名前の地がありますと。その中で、何か協力いただけないかと、これも一つの観光のものとして僕は使えるのではないかと思うのですよ。やはり駅としては、三井という駅ではないけれども、文珠という駅は、昔から文珠にいる居住の人は非常に懐かしいとやはり感じているわけですから、そうなると、文珠の後に西歌駅と歌神駅が後からできております。だけど文珠は最初から文珠、神威駅、歌志内とあったのですよね。

それから見ると、やはり文珠というものは、やはり協力隊の方の御都合もあるのかもしれないけれども、やはりぜひ三井鉱山との絡み、そして三井という会社の絡み、これもやはり一つ調査して調べて、歌志内には大手がいたということをおぼれているのではないかと僕は思っているのです。歌志内には、三井から始まって、住友、北炭と、でっかい会社があったはずなのですよ。この三つの会社を何らかの形で一つにして、観光産業の一つに使えないか、協力してもらって。これも一つのそれこそ呼び込む、交流人口というか、呼び込むかてにも私はなると思うのです。そんなことも含めるのも産業課の仕事ではないのかなと、このように感じますけれども、産業課長、どう感じますかね。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 大変参考になる御意見ということで、今後、取り組んでいきたいなと思います。

観光資源の発掘という部分でございしますが、私ども、日ごろから地元に住んでいても分からない面が多々あります。ただ、今回、地域おこし協力隊員がほかのまちから来て、改めて歌志内を見つめ直したことによって発案されたことというふうに思っております。各地の観光資源も見ますと、地元が気づかない部分が随分あるということに思っておりますので、今、谷議員がおっしゃった部分も非常に有効かと思っておりますので、研究させていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ三井・住友、やっぱり北炭という大企業、やはり歌志内にいたわけですから、このことを掘り起こして、やはり私は、考えようによっては、一つのいいものができそうな感じがするのです。皆さん頭脳の明晰の皆さん方ですから、そうだなということで取り組めば、先ほど僕が言ったように、そういう研究会なり、そういう中でやれば、歌志内も企画課長がちょっと厳しい答弁がありましたけれども、やはりもっといいものにつながっていくのではないかと、このように私は感じております。

そこで、最後の質問になります。

実は下水道の問題でございます。答弁いただきました。これは先ほど私も質問いたしておりますけれども、正直言って、私、この質問、やらなければよかったなど、本当に後悔しているのです、正直言って。本当に難しいというか、奥が深いというか、そんなことも思いつつ、通告してしまったこともありまして、最後に質問させていただきます。

そこで、当市の下水道事業の経営に向けての安定した運営をどのように考えてしているか伺っておきたいと思えます、まず最初に。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから、当市の下水道経営に向けての安定した運営をどのように考えているかということでございますけれども、本市の下水道事業経営においては、下水道使用料の収入減少で、歳入の確保の困難性、それから、今後の管渠の長寿命化も含めました老朽化、更新の判断など、必要に応じて管の長寿命化計画を考え、歳出の状況を考慮しながら実施して考えても、歳入から考えますと、歳出の厳しい状況が容易に推測されるわけでございます。将来にわたって健全な公共下水道事業を実施するためには、下水道事業の経営状況を把握し、下水道経営基盤の強化、財政状況の向上を努めることが要求されるわけございまして、このためには、経営手段の一つとして公的化、実施をしまして、公営企業会計を適用する手法があると考えておるところでございます。簡単に言いますと、民間企業と同様な経営手法を取り入れることによりまして、下水道事業の経営状況を的確に判断し、弾力的な支出、効率的な、機動的資産管理系と、向上性のある健全化を保持することが期待できると考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そうだろうと、私も調べていった中で、そのような答弁しか返ってこないだろうと思っております。

そこで、先ほどもちょっと触れましたが、令和元年12月17日の議案第51号の、ここに歌志内下水道事業の設置等に関する条例が可決されていますが、ここで第2条に、下水道事業に法の財務規定等を適用するというような文言から、第3条の積立金の取り崩しだとか、会計というか、財政についてちょっと触れております。

そのことも含めまして、実は再質問としては、何事も新事業を行うには、その事業の基本的な計画が重要になるのではないかと。また、必要とするのではないかと。本計画の基本的な計画の策定についてはどのようになっているのか。また、基本計画は事業の骨格をなすものと考えますので、計画については法適化範囲があり、一部適用と全部適用とがあります。それで、内容的には当然相違がありますが、当市の事業の法適化範囲について、一部か、それとも全部適用とするのか、伺っておきたいと思えます。一部か全部適用かということですね。それによって会計のあり方も違ってくると思えますので、どちらか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず、計画の関係の取り組みでございますけれども、現在、令和3年度中に、歌志内市公共下水道公営企業会計の移行計画、基本計画という作成をちょっと検討しているところございまして、まずは計画が決まらないと先に進まないということで、計画を決めまして、適正な課題整理を行いまして、基本計画の作成をまず行おうと。そしてその中で、令和4年度に移行手続を含め、着手するわけでございますけれども、その中で事業手法としては適正化の範囲について、一部適用、財政規定等の一部適用、俗に言う一適なのでございますけれども、一適を考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 分かりました。

それで、この事業計画を策定するに当たって、担当者にはそれ相当な御苦勞があったのではないかと私は考えます。

実は私も、先ほど申し上げましたように、この事業の質問に際して勉強させていただきました。先進地では石狩市かな、たしか。石狩市の某職員の方からもちょっと情報をいただきまして、勉強も相当させていただきましたが、私の頭ではなかなか理解ができないようなところがたくさんありまして、この事業の会計等も含めて、立ち上げるといったら非常に難しいかと、率直なところ。このことも事業の視点なども含めて、あまりにも難しい内容なので、質問の通告したものの、実は今、後悔をしている現状であります、質問をしたことに。

このような状況の心情の中で、担当職員の方には私は敬意を表したいと思っておりますが、そこで、先ほど触れました事業の骨格であります基本計画の策定の時期と、議会への説明はいつごろに予定されているのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの計画の作成においては、先ほども御答弁申し上げましたが、令和3年度において考えておまして、議会での報告においては、令和3年度中、時期は年度の末ごろ、今ぐらいの時期を、まずは中間報告ということで考えておまして、最終的には令和5年度実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。担当者の、今、苦勞を含め、御理解いただいているところかとは思いますが、かなり複雑な内容でございますので、私自身も所属長として、今後もさらにいろいろと勉強させていただければと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 先ほど答弁ありました、法適化、一部適用ということです。

法適化の件について伺いたいのですが、公共下水道事業については、地方財政法等施行令第46条において、公営企業として位置づけられておりますけれども、今までは人口が3万人未満の地方自治体については、他の事業、水道事業や交通だとかインフラ、病院事業、それから人口が3万人以上の地方自治体の下水道事業などと異なって、法適化は任意とされていたと思うのですよ。それで、令和元年度より、遅くとも、答弁もありました、令和5年までに任意より移行しなければならないことになっているのではないかと思います。

そこで、法適化の全部適用と一部適用の比較、相違、どのような内容になっているか。内容には、項目、適用される規定があると思っております。それから会計方式だとか、それから組織体制、職員の身分等がありますが、全部適用と一部適用について、これの相違を示していただきたいと思っております。時間がないので、端的にお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 端的に申し上げますと、まず、会計方式においては全部、一適は同じ方式でございます。

組織体制においては、全適はあくまでも管理者を立ち上げまして、その管理者が地方公営企業の業務の遂行に当たると。一部適用におきましては、地方公共団体の長、今と同じような形になるかと思えます。

また、職員の身分でございますけれども、全適においては、地方公営企業等の労働関係に関する法律が適用されまして、一適の場合は現在と同様、地方公務員法の適用になることとなります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 時間がないので、詳しいことは、この問題の委員会でも出たときにでもお聞きしたいと思います。

次に、事務執行体制の比較なのですが、全部適用と一部適用との相違があると思えます。これについても示していただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） この件につきまして、事務の執行体制でございますが、大きく分けて4点、御説明させていただければと思えます。

1点目が、人事給与、契約についての権限の違い。

2点目については、出納及び会計に関する会計事務の違い。

3点目は、予算調製、予算作成の流れの違い。

4点目においては、決算、支払いに関しての違いがあるということでございまして、大きく分けまして、ちょっと雑駁ではありますが、4点に違いがあるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） なかなか内容が非常に難しい内容になっているので、本当に勉強していかなければ分からないことが多々あるのがこの企業会計の難しいところかなというように感じております。

先ほどの答弁で、当市の場合、法的化で一部適用ということなのだけれども、事務執行体制についての項目別の相違を示していただきました、先ほどですね、人事給与とかいろいろ。

ただ、今後、特別会計と比較した場合に、大きな違いの一つに会計処理があります。法的化の主な効果についてもこの際に伺っておきたいと思えますが、答弁、よろしいでしょうか、この点について。よろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 法的化した場合は、俗に言う単式簿記と複式簿記ということかなと思えますが、これらについては、まず複式を導入することによりまして、資産と負債等の関係から、損益計算書とか貸借対照表の作成、分析することによって、経営の方向性や全体の把握をすることができるようになるということで、その効果でございますけれども、五つ上げられているかなと思えます。1点目が経営状況の明確化、2点目が経理状況の明確化、3点目は市民の理解度でございます。4点目は職員の経営意識の向上、5点目が節税効果ということで、簡単ではございますけれども、おおむねこの5点が効果が期待される場所ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 理事者の皆さんにあえて申し上げますと、公営企業会計化についての質問を、私、議員生活二十数年の中で、私、この質問項目をつくりながら感じたことですが、この事業に関して、担当者になる職員は、恐らく関わりたくないと思うのが本音ではないかと思います。これは某秘書の方も申しておりました。この事業を立ち上げる前の3万人のところの事業を立ち上げることなのですが、3万人以下の地方自治体の職員は、公営企業会計化は行いたくないと考えるのではないかと思います。それは職員のやはり人数だとかノウハウを取得している職員で、これまでの特別会計、単式簿記、現金主義の公会計だとか、それから、公営企業会計、これは複式簿記だとか発生主義への制度の変更に対応できる職員が存在しないのではないかと感じるわけです。これは某市の方も言っておりました。

そんなことから、既に総務省のロードマップも改定によって移行を余儀なくされているわけですね。それでされていますから、企業会計、平成6年までに移行しなければならないことになっているわけだから、この会計化については、水道事業のように地方公営企業法の全部を適用する企業団、または企業局なんてありますよね。その方式と、会計手法のみとする一部適用に分かれておりますけれども、3万人以下の地方自治体の多くは、法の一部適用を採択しているのが現状だと思うのです。

そこで、財務適用に関するメリットとして、次のように私は考えるところですが、この4件申し上げますと、①として、発生主義である複式簿記の採択により財務諸表が明確にされること。それはこの資産状況だとか現金の保有状況、それから内部留保資金など、この留保資金が今後大事なことになってくる要素が出てくるのではないかと、勉強しながらちょっと感じているわけです。

②ですが、保有資産に関する経費として、減価償却費を計上することができ、後の年度における事業計画の見通しがつくことではないかと。これは取得マネジメントを初めとする各種計画が作成しやすくなるからだと私は思います。

それから、③としては、特別会計時における一般会計繰出金の取り扱いの変更によって、消費税における課税取引額の見直し、これが可能となることもあるだろうと。これは節税効果につながるのではないかと、このように感じております。

それから、④としては、財務諸表の明確化によって、長期経営戦略などの作成が行えることになって、将来における料金改定に向けた議論が行えることなどなどがあるよと。また、財務諸表が明確にされることで、現金の保有状況と内部留保資金から見て、緊急時の政策対応などが安易に判断できると思います。例えば現金がきちんと保有される内部留保資金が確保されている場合のようなことも、今回のコロナなどにおける生活支援対策として、下水道料金を徴収免除するようなことを可能と考えるからこういうことをお話ししております。

したがって、公営企業法の適用を行うに当たっては、将来的な使用料の値上げを目的とする指数としたものではなく、さらなる経費の縮減に努め、少しでも多くの内部留保資金を留保し、人口が減少していく中でも、現在の下水道料金の値上げを行うことなく、また、災害時における思い切った政策判断の材料として、1年でも早く移行を進めていくのが住民福祉の向上になるものとする次第であります。

そこで、先ほどもお話をいたしました、この事業については内容が奥が非常に深いので、私もさらに勉強しまして、住民福祉の向上のために質問したいと思います。これは答弁要りません。これ、答弁をもらおうと時間が2時間あっても3時間あっても、だんだんだんだん奥に

入っていきますので、答弁は要りませんので、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。水道事業会計についてはしっかりとしたことを立ち上げていただければと、このように思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時01分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序3、議席番号1番能登直樹さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 令和3年度第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたりまして、通告書にしたがいまして質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず1、件名一、市政執行方針についての1、市民と協働でつくるまち。

2ページ、3行目。①住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であり、地域団体などが取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民がともに考え、ともに行動するとありますが、市長は新たな事業計画なども思案に入れ、これからも一般市民の方々の声を聞く場が最重要課題となってくると思います。市長として、今後、市民との関わり方に対する考え方をお聞きします。

2ページ、12行目。②子育て専用ページを新設するなど、全面リニューアルを行った市公式ホームページは、4月から運用を開始し、利用者が求める情報を簡単に閲覧できるほか、フェイスブックも活用しながら、必要な情報を分かりやすくタイムリーに発信するように努めてまいります。とありますが、子育て専用ページの具体的な内容と、今後の活用方法について伺います。

4ページ、3行目。③情報化に関する取り組みとしましては、住民サービスの向上及び行政運営の安定化と効率化を図るため、適切に各種システム機器の維持管理とありますが、今後、住民サービスの向上を図るためにも、従来システムのほかに、防災・減災対策システムの拡充及びコロナ感染症対策関連などの新たな対策システム導入などの考えはあるか、伺います。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、1行目。①北海道経済は、新型コロナウイルス感染症により、非常に大きな打撃を受け、景気回復の兆しは見られない状況であり、特に観光産業や飲食業への影響は大きいものとなっています。市内商工業者においても、人口減少に伴う生産年齢人口の減少に加え、コロナ禍において地域経済が停滞し、引き続き厳しい経営を余儀なくされております。とあります。

そこでお伺いします。市として、現在のコロナ禍において、プレミアム商品券事業のほか、

小さな個人事業主に対して、今後どのような支援策の拡充を考えているのかを伺います。

4 ページ、13 行目。②空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の継続並びに安定操業に向け、関連機関と連携のもと、引き続き支援してまいります。とありますが、現在、どのような支援をされているのか、また、今後の支援策として何か思考されているのか、伺います。

5 ページ、6 行目。③観光振興につきましては、地域おこし協力隊員と連携し、市内のイベント情報などの発信に努めるとともに、新たに旧歌志内線駅舎跡地に駅名標を設置し、サイクリングロードの魅力向上を図りながら、新たな観光資源の発掘につなげてまいります。とありますが、具体的にどのような事業を想定して観光振興につなげていくのか、伺います。

5 ページ、10 行目。④道の駅附帯施設につきましては、引き続き情報発信事業を実施しながら、有効活用に向けた検討を進めてまいります。とありますが、道の駅の今後の方向性について、何らかの考えを持っているのか、伺います。

3、健康で心ふれあうまち。

6 ページ、24 行目。①新生児聴覚検査費用や小児慢性特定疾病患者などに対する通院交通費のほか、子育て用品レンタル費用の助成を行い、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開してまいります。とあります。

そこでお伺いします。子育てレンタル用品の種類はどのようなものを想定し、支援対象年齢は何歳までと考えているのか、伺います。

4、安心して快適に暮らせるまち。

8 ページ、7 行目。①消費電力の節減と老朽化対策として、引き続き防犯灯のLED化を進めてまいります。とあります。そこでお伺いします。現在まで、市内の防犯灯は市全体の何%ぐらいLED化され、完全LED化されるまであと何年程度かかるか、伺います。

9 ページ、5 行目。②近年の局地的豪雨被害対策として、引き続き河川の浚渫など、浸水対策の強化に努めてまいります。とありますが、近年のペンケ歌志内川の中州には木も多数自生し、川底にも土石等が蓄積されるなど、川幅が狭くなっているところが見受けられます。この現状を、道建設部河川課と連携して安全確保するための対策をどのように考えているのか、伺います。

10 ページ、17 行目。①消防行政の推進につきまして、多種多様化する災害に迅速に対応するため、新たな消防業務管理システムを導入し、正確な位置情報を瞬時に把握するとともに、次年度以降においては要配慮者への対策などにも積極的な活用を目指しながら、通信体制の整備充実に向けてまいります。とあります。

そこでお伺いします。

ア、新たな消防業務管理システムとはどのような業務管理システムなのか、伺います。

イ、この業務管理システムを導入すると、正確な位置情報を瞬時に把握するとありますが、そのほかにはどのような利便性があるのか、伺います。

5、豊かな心を育む教育と文化のまち。

11 ページ、7 行目。①子供が少ない本市ならではのオンリーワンの子育てを実践できるようとありますが、市長の望むオンリーワンとはどこを目指しているのか、お聞きします。

二、教育行政執行方針について。

第3、社会教育の充実。

4 ページ、6 行目。①地域の中で生きる力や豊かで強い心を培い、学校や家庭で学んだことを社会の中で生かすことができるよう、体験活動や異年齢交流などの機会を設けてまいります。とありますが、具体的にはどのような体験活動や異年齢交流などの機会を実際に設けよう

と考えているのか、伺います。

第4、芸術・文化・スポーツの充実。

5 ページ、11 行目。①子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいります。とありますが、子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会の提供とはどのようなことを進めていく考えなのか、伺います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

能登議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1番、市民と協働でつくるまちの①今後の市民との関わり方についてであります、お答えいたします。

まちづくりは行政だけで取り組むことはできません。住みたいまち、次世代に誇れるまちを実現するためには、行政主導型のまちづくりではなく、市民、企業、団体などと行政がともに知恵を出して、力を合わせてまちづくりに取り組む必要があります。

このため、より多くの市民や企業から意見を聞く必要がありますので、従前から行っていました総合開発審議会や情報交換会、小中学生との語る会、各種団体などとの意見交換などに加え、新たに比較的若い世代を中心とした対応を設け、常に市民が何を望んでいるかを意識しながらまちづくりを推進してまいります。

次に、②の子育て専用ページの具体的な内容と今後の活用方法についてでございますが、市の公式ホームページを開いたときのトップページに表示されるバナーのデザインをより多くの方に興味を引くようなものとし、そのバナーを開くと乳幼児相談や予防接種などの子供の健康、安全のページ、子供医療費助成などの支援や制度のページ、妊婦健康診査などの妊婦、出産のページ、認定こども園の入園募集やチャレンジキャンパスなどの預ける、学ぶのページ、親子ふれあい料理教室の案内や市内のイベント情報などを紹介するお出かけイベントのページ、子供の安全や不審者情報を伝える子供を守るページ、これらのページをそれぞれのテーマごとに集約した子育てナビを展開する予定であり、子育て世代が必要とする情報を分かりやすくタイムリーに発信しながら、広く活用してまいりたいと思っております。

次に、1の③従来システムのほかに新たな対策システムの導入などの考えについてでございますが、お答えいたします。

住民サービスの向上を図るために、住民票の発行や課税業務、健康管理など、多くの事務でシステムが運用されており、防災やコロナ対策などを初め、システム導入につきましては、実際にサービスを行っている担当課が既存システムの有無や評価、費用対効果などを検討しながら導入することとしております。

令和3年度からは、消防本部にて消防業務管理システムを導入する予定でございます。

次に、2番、活力と魅力あふれるまちの①個人事業主に対する今後の支援策についてでございますが、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内事業者が厳しい経営を余儀なくされている状況から、これまで商工会議所と連携を図り、事業継続や雇用の維持などを目的とした支援金の交付や、低迷する地域経済の起爆剤の一つとして、市民への地域商品券の配付などの取り組みを進めてきたところであります。

しかしながら、全国的に感染症は減少傾向にあるものの、収束が見通せない昨今の状況か

ら、さらなる地域経済の停滞が懸念されるとともに、特に観光業や飲食業、雇用を大きく抱える事業者への影響が心配されております。

このため、引き続き商工会議所や金融機関と連携を密にして、状況を見きわめながら、事業継続や雇用を守る支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、②の露頭炭採掘事業への支援策についてであります。お答えいたします。

空知炭礦グループが行う露頭炭採掘事業につきましては、多くの雇用を抱えられるなど、本市の基幹産業の一つと考えております。このことから、北海道や北海道経済産業局などからの情報を同社と共有するとともに、関係市町と連携して、空知地方総合開発期成会や道内選出の国会議員の皆様から御協力をいただきながら、国や北海道に対して事業継続にかかる要望を行っているところであります。今後につきましても、引き続きこれらの取り組みを進め、露頭炭採掘事業の継続に向け、取り組んでまいります。

次に、③の観光振興に向けた事業内容についてであります。お答えいたします。

旧歌志内線駅舎跡地の駅名標設置は、昨年、地域おこし協力隊が中心となって、歌志内ガイドマップを作成した際、歌志内周辺歴史散歩地図として、昭和63年に廃線となった歌志内線の駅舎を落とし込んだことがきっかけとなっております。

現在、道の駅には、旧歌志内線にあった駅舎の写真を飾っており、それを見た観光客に、歌志内線とほぼ同じルートに敷設されたサイクリングロードを少しでも散策してもらいたいと考えています。設置する駅名標は、道の駅から比較的近い旧神威駅、旧西歌駅、そして、少し離れますが、旧歌神駅を予定しています。道の駅やチロルの湯に訪れた観光客の皆さんに、例えば桜が満開となる季節や、真夏の木漏れ日の季節にサイクリングロードを散策してもらうことにより、新たな観光資源になり得るのではないかと考えています。

なお、情報発信を担っている地域おこし協力隊員は、全国の駅を巡り、鉄道に精通していることから、さらなる情報発信により、新たな観光資源となるよう、大いに期待しているところであります。

次に、④の道の駅の今後の方向性についてであります。お答えいたします。

道の駅附帯施設の活用につきましては、情報発信事業を含め、本市の歴史を伝える写真展示のほか、ミニ盆栽展や絵画展、また、社会福祉法人による野菜の販売などに活用してまいりました。また、本市の地域課題の解決や、地域の活性化につながるよう、企業誘致も含め、調査、研究を進めてまいりましたが、これまで具体的な活用方法の決定には至っておりません。このため、引き続き調査、研究を進めてまいりますが、情報発信事業のみならず、市内の観光施設とも連携し、市民や観光客がより気軽に立ち寄れるような施設のあり方についても研究してまいりたいと考えております。

3番目の、健康で心ふれあうまちの①子育てレンタル用品の種類と対象年齢についてでございます。お答えいたします。

レンタル用品の種類につきましては、子育て時期にニーズの多いベビーバス、体重計、ベビーベッド、ベビーラックを想定しております。また、対象年齢につきましては、ベビーバスは生後6か月、体重計は同じく12か月、それ以外は24か月までとしております。なお、助成額については、対象となる子供1人当たりのレンタル費用上限を月額1万2,500円とし、その他に送料についても助成いたします。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①番、市全体の何%くらいLED化され、あと何年程度かかるのかについてでございます。お答えいたします。

市全体の管理灯数は843灯であり、うち、LED化された灯数は305灯、市全体の3

6.2%となっております。住宅管理のLED化においては、令和3年度にて完了する予定であり、土木管理にかかるLED化は、今後においても継続する予定となっております。さらにポール型照明、グレードアップ照明などについても、今後、市内全域にわたりLED化する予定であり、財政状況も鑑み、できるだけ早い完成を目指すものであります。

次に、安心して快適に暮らせるまちの②番の北海道との連携対策についてでございますが、お答えいたします。

北海道へは、札幌建設管理部滝川出張所を通じて、河川浚渫の要望を行っており、特に堆積土砂など顕著な箇所が確認される場合、具体箇所もあわせて要望しております。

なお、例年であれば、冬期間における河川浚渫を行っていただいておりますが、今年度は財政状況により、見送られているところです。

当市といたしましては、引き続きパトロールを強化しながら、必要な措置について、適宜要望してまいります。

次に、4番、安心して快適に暮らせるまち、①、ア、どのような管理システムなのか、イ、そのほかの利便性につきましては、関連しておりますので、一括してお答えいたします。

どのような業務管理システムなのかについてでございますが、簡単に申し上げますと、地理情報システムのことです。このシステムを活用し、デジタル地図の画面上に、消防活動において必要な様々な情報を重ねあわせ、119番通報時における災害場所の特定を初めとする各種消防活動の迅速化を図るものでございます。

そのほか、利便性につきましては、防災マップ等の市内危険箇所や防火水槽のさまざまな情報を集約することにより、災害発生時に有効に活用することが可能となるものでございます。

次に、5番の豊かな心を育む教育と文化のまちの①番についてお答えいたします。

子育ては子供の成長に喜びを得られることが何よりであります。しかしながら、同時に、家庭における経済的負担も伴います。私は、歌志内市ならではの子育て支援と豊かな心を育む教育と文化のまちを目指し、今まで実践している支援事業や、本年度から展開しようとする子育て用品レンタル費用助成事業、児童、生徒に対する給食費の無料化などを通して、乳幼児から高校生まで切れ目のない子育て環境を築き、グローバル化していく社会に、子供たちがみずから学び、考え、判断して行動できるよう、一貫した教育のつながりを大切にしながら、また、地域で子供たちを支えながら、生きる力を育ていけるような教育こそがオンリーワンの子育てと言えるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

能登議員の質問にお答えいたします。

第3、社会教育の充実。どのような体験活動や異年齢交流などを設けようと考えているのかでございますが、体験活動では、2泊3日の宿泊研修であるサマーキャンプにおける自然体験や、北海道特有の下の句かるたの実践、なまはげ祭りと同時開催している雪あかり広場へのスタッフとして参加する機会を設けてまいります。また、異年齢交流といたしましては、チロル学園と児童との交流のほか、各種行事として、子供と大人が一緒に行えるパークゴルフ大会や、市民健康マラソン大会等の行事も継続して実施してまいります。

次に、第4、芸術・文化・スポーツの充実。子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会の提供でございます。

子供向けには、水泳教室や子供会育成者連絡協議会によるサマーキャンプ、マラソン大会、

パークゴルフ大会、スキー教室などを継続して実施いたします。成人及び高齢者向けには、市民歩こう会、歴史散歩や、フィットネススクールを実施いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

最初の市長の市民と協働でつくるまち、市長はどうやって市民とかかわっていくかということだったのですが、市長も全般的に皆さんとかかわっていきたいということをおっしゃられているのかなと思います。若い世代を中心に語る機会、また、ふれあい市長室などの開催と、市政執行方針の中に記載されておりました。ふれあい市長室は市のホームページの中に、これまで市民と協働でつくるまちづくりを推進するために、地区別市政懇談会や町内会連合との情報交換会、各種懇談会などを開催してきておりましたと書かれています。これらに加え、幅広い年齢層や職種、また団体、グループの皆さんと市長が気軽に話せる場としてふれあい市長室を企画しましたとも記述されております。

大体おおむね5名以上の団体、グループなどを対象に、時間は1時間半程度との募集項目も一緒に記載をされているところでありますけれども、開催申込書の中に、開催場所の記入欄ということで、記入する欄があります。開催場所が記載されておりますので、市民の方が市長室へ来られたり、また、市長が外部会場に赴き、市民との対話をされるものかと思っておりますけれども、現状では、あえて申し込みしてまで市長と語ろうかなという、なかなかそこまで考える団体、グループなど、そんなに多くないのではないかなという、これは私自身の思いではありますけれども、その辺を考慮して、市長、これからどんどん市民と交流という場をふやしていきたい、いかされたいと思っておりますけれども、その辺、どう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そうですね、今、能登議員言われたような、いろいろな情報交換をする場所があるわけですが、私もいろいろ企業さん等に出向いて、そしていろいろなお話をできるような機会を自分からもつくっていきなと思っておりますので、また、何か町内会でも、1町内会でも、情報をいろいろ聞きたいということであれば、私も出向いていくこともやぶさかではないというふうに考えておりますので、これからもそのような形で交流できればいいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、どんどんどんどん市長がみずから足を運んで、外部のほうに出向いていただいて、外部の方と語らいをしていただいて、よりよい歌志内のまちづくりの施策の一つとして頑張っていたきたいと思います。

一般の方なのですが、グループとかは普通な感じで来るかと思っておりますけれども、一般の方々もそうですけれども、高齢者の方たち、そこまでなかなかできないと思っております、正直言いました。本当に先ほど市長がおっしゃったとおり、市長みずから時間があいていて、公務に支障をきたさないときなどのタイミングをはからって、市長みずから高齢者の集まる町内会での小さな催事ごとにもどしどし足を運んで参加をしていただいて、高齢者の方々の声を聞くことも、今後、本当に先ほど答弁にありましたが、必要ではないかと思っておりますけれども、再度この辺、ちょっと御答弁いただけたらなと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 町内会連合会との情報交換会も今後あると思いますので、私のほうから、行政のほうから、何かありましたらということで働きかけたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、情報交換会等々あります。ただ、団体ということもありますけれども、やはり1対1の会話が、今後また歌志内のまちづくりに必要になってくると思いますので、その辺は本当によろしくお願ひしたいと思ひます。本当に現在、コロナ禍で、対応は非常に厳しい現状だと思ひます。これからどんどん高齢者、また、市民の方に対してワクチン接種が始まりますので、人々が集まっての催事等々ができるようになったときには、ぜひ市民との対話、これを重視をしていただひいて、そういう場に1回でも多く足を運んでいただひきたいと思ひますので、切にお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

次の質問の、②の子育て専用ページの新設についてですけれども、今まで子育て専用のホームページがなかったせいか、歌志内の子育てということで、ちょっとホームページを検索しても、外に向けての発信内容が多くて、市民の中にお母さんたちの発信内容というのが、これがちょっと欠けているように私は思ひました。ちょっと内容的には不親切かなという感じがとらえられていました。だからこそ、今回、専用ページというものを新設につながったのかなと思ひます。本当に今回はトップページに表示されるバナーのデザインから変えていって、より多くの方に興味を引くようなものとして、乳児、児童相談や予防接種云々という盛りだくさんなことを取り入れて、本当の子育て専用ページなのかなと思ひます。

その中で、市政執行方針の中に、子育て支援や暮らしのあり方が多様化していく中で、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画の第2期歌志内市子ども子育て支援事業計画を策定されております。子育てを支援する環境づくりを目指す中の一つとして、新設と全面リニューアルされるものと私は考へております。

その中の子ども・子育て支援の考へ方の中に、子供、保護者、地域の3視点からの取り組みをし、将来的に生き生きとした子供の笑顔があふれるまちにしたいと記述されております。基本目標の中にも、母と子が元気に暮らせるまちづくり、子供たちが守られ、安全なまちづくりとあります。そういう内容の文言が記述されております。最終的に子供たちにとっての幸せとは何かと考へたときに、やはりお母さんたちが安心して子育てができる環境づくりをしてあげることが、今行政に望まれているものではないかなと思ひます。

そこで、今回、本当に盛りだくさんな内容、充実した子育て専用ページということなのですが、これはホームページのお母さんたちが閲覧するだけでは、昨年9月の定例会のときにもちょっと津別町の母子手帳のアプリ、携帯とかのアプリですね、母子モをちょっと紹介させていただきました。サービス名はつべいと言われる地域密着型の子育てアプリで、今回も同じように、妊娠、出産、育児等、しっかりとサポートする体制を整えた例を上げさせていただきました。

くどいようですが、今後はそのような子育てアプリも、我が市にとって必要になってくると思ひます。市独自の情報アプリを作成をしていただひいて、お母さんたちがそのアプリを利用しながら助け合い、また、行政からのアドバイスなども活用できるデジタルの活用の輪を広げ、安心して子育てができる環境づくりをつくることはできると思ひます。

ちなみに、今年の芦別さん、新規事業として、スマートフォンで妊娠から切れ目なく子育てに必要な情報提供する母子手帳アプリ、母子モ、これは津別町と同じ母子モですが、サービスで何というのか、ちょっとそこまで確認しておりませんが、導入予算として2

6万円を計上しました。本日の新聞にも、上砂川町さん、新年度から無料通信アプリを使った、ラインを使った町民への情報伝達手段として活用するために導入する旨の記事も掲載されておりました。

市として、このようなアプリの必要性を今後どう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 子育て専用ページということで、この部分につきましては、数年前、ホームページにつきましてはパソコンからしかなかなか見れなかったものですが、今はスマホ対応になっておりますので、スマホで確認できるようになっております。

また、子育てアプリですとか、無料通信を使った部分でございますが、この部分につきましては、新年度、国のほうの臨時交付金がありますので、そういう部分につきましては、非接触で情報提供するという部分が該当する可能性が高いものですから、その際にも検討をしていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、それまでの間、少し研究させていただきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 来年度の臨時交付金の中でということで、御検討しますということで松井課長の御答弁をいただきましたけれども、検討、検討ということの答えが結構多い中で、やはり検討して、それをどう実践に結びつけていくのか、そしてお母さんたちが安心して暮らせるようなまちづくり、それがアプリなのかと言われたら、どうなのか、私もよく分かりませんが、その一つの手段として、そういう携帯のアプリを見たときに、困っていることなどを、いろいろお母さんたちとか、共有できるアプリをぜひつくっていただきたいと思っておりますので、その辺の御答弁、またよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 来年度といたしましても、臨時交付金につきましてはすぐに対応しなければならないということで、国のほうの繰り越しが終わりましたら、市のほうに限度額の通知等がございます。その部分の頭出しの一つとしまして、情報発信機能事業といたしまして、ラインを活用した緊急時に必要な情報を提供したりする部分を、まだこれはやる、やらないではなくて、頭出しという部分で150万円ぐらいの予算がかかるのではないかとということで、所管として、頭出しをしたいというふうに考えてはおりますが、まだ確定している部分ではございませんので、その部分につきましては、まだこれから研究をさらに進めていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ前向きな検討をしていただいて、アプリを使える環境づくりをぜひ行政が進めていていただきたいと思っております。そのアプリによって、今後どんどんどんどんそういう情報も市民の方に周知、広まっていくのかなと思っておりますので、その辺をぜひお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問の③に移らせていただきます。

今回も答弁の中に、防災やコロナ対策を初めシステム導入については、実際にサービスを行っている担当課が既存システムの有無や評価、費用、費用対効果を検討しながら、導入することとしておりますと御答弁がありました。本当に防災、減災、これも大変必要なシステムになってくるのかなと思っております。

明日、3月11日、皆さんも御存じのとおり、2011年、平成23年、東北地方の太平洋

沖で発生した地震、東日本大震災です。ちょうど10年目の節目となる明日です。東北地方を中心にした沿岸部のまちを津波が破壊しました。12都道府県で2万2,000人あまりの死者、行方不明者を出した大きな大きな地震災害です。皆さんも忘れてはいないと思います。

今まで本市は幸いに大きな災害等はなかったかなと思います。ですけれども、今後いつ起こるか分からない災害などを想定して、やはり日ごろからの防災、減災に関するシステム、これはますます重要となってくるのではないかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 防災減災対策システムについてでございますが、私、所管をする総務課といたしましては、現在、住民の方に緊急情報等を発信する登録制メールというのが、以前からも伝えているとおりに行っております。なかなかこちらのほうの利用が、今、大体210名程度の登録がございまして、年度当初は百五、六十名だったかと思いますが、大体50名ぐらい増えております。これは増えていく要因というのが、今年度から、例えばコロナの関係で対策本部で情報を流したり、あとは、夏の期間が主だったのでしょうけれども、クマの出没情報を流していきますと、登録の件数が少しずつなのですけれども増えていっております。

ですので、やはりある程度情報の質というのは大切だなという認識はしているところと、よくシステムの関係であるのですが、スマートフォンの活用というのもあるのですけれども、スマートフォンはいわゆる従来の携帯電話では使えない部分がございますので、登録制メールだと、インターネットメールですので誰でも見られるというメリットですとか、メールのアドレスがなくてもファックスを使えるという利点もございますので、防災を担当している総務課としては、当面は登録制メールを充実させていきたいなというところが今思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市民の方も防災、減災に対する意識改革が、今年というよりは、昨年からコロナ禍がありまして、大分変わってきたかなと思います。

つい最近も、私のスマホのほうにメールが入りまして、歌志内、文珠線、屋根の雪が落雪による可能性があって通行止になりますというメールが入ってきました。ですが、正直言ってすぐに気づかなかったのですね。ちょっと時間を置いて、さっき何か変な音がしたなど、変な音と言ったら大変恐縮なのですけれども、さっき音が鳴ったなということで確認したら、そういうメールが入っていたと。やはりそういうだけでは後手後手になってしまうというのが現状ですよね。何か耳で聞くよりは、やはり目で見るとか、そういうようなシステム改善も今後必要になってくるのかなと思います。特に夜中の災害時などに対応する緊急システム、防災、減災に関する対応システム、これを含めた現機器の維持管理と、普段からのセキュリティ教育、これは必然のことだと思いますけれども、例年はどのような教育を実施していて、今年は何のようなことにさらに重点を置きながら教育の実施と考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） システムのセキュリティ対策につきましては、操作している職員を対象に、情報を管理する内部システムのことを、今回、この中では主に書いているものですから、そのものに対する情報漏洩だとか、その辺の研修をwebで研修をしているというところで、今後、新たに入られた職員ですとか、そういう方にも随時やっていくことを予定はしております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺はしっかりと対応をお願いしたいと思います。

先ほど課長のほうからもありましたけれども、今年、昨年から、新型コロナウイルス感染症の感染が増えて、本当に皆さん、そういうことに興味、関心を示してこれたというのも現実です。また、新型コロナウイルス感染症の変異株、これが今日の新聞にも載ってございましたけれども、ウイルスに感染する人が増加傾向の昨今、北海道でも今日は13名が確認されましたよという新聞が載ってございました。今後、コロナウイルスがどのように変異を遂げるのかも分からない中で市民の不安はますます募るばかりかなと思います。今後において、道内の感染状況とか、また、市内感染状況など、いろいろな情報収集の関連システムを、このシステム構築も今後必要となってくると思われますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） コロナ対策のシステムというところでございますが、幸いなことにといいますか、市内では感染者が出ていないということもございましたり、国のほうでやっている、あまり利用の普及は進んでいないようでしょうけれども、COCO Aというアプリがございまして、とりあえずのところは国でやっている感染症対策のシステムというところになるかというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、国でやっているアプリもありますけれども、前回、大して使えなかったという、そういう反面もあります。やはり国もそうですけれども、やはり市もしっかりとした対策をとった、そういうアプリなりシステムなりを今後構築していくのがまた歌志内市民にとって最良のことかなと思いますので、その辺もまた御検討を切にお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

活力と魅力あふれるまちの個人事業主に対する支援についてですけれども、前回も商工会議所と連携を図りながら、いろいろまた市の行政としましても、支援金のほう、出たものがあります。あれから、去年は出ましたけれども、今年に入ってからそういう支援金等々のお話も聞いたことがありません。その中で、これまで本当は事業主向けに政府からの持続化給付金、支援給付金ですね、先ほど言いました、プラス市からの支援給付金、多種多様に給付金がなされてきましたけれども、本当にコロナ禍が長期にわたりまして、当市においても景気回復の兆しが見えない。そういう中で、市内の事業主さんの本当にぎりぎりの闘いを今余儀なくされているのが現状なのかなと思います。特に人と接する接客業を要する飲食店、または人と体を密着させる介護関連とか、そういう指導するような事業をされている方々の収入というのは多分激減しているのではないかなと思います。

市としては、昨年、商工会議所とかも連携しながら、コロナ禍での現状アンケート調査をした経緯がありますが、今年もそういうアンケート調査の実施をしようという考えは持たれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 昨年行った企業さんに対するアンケートをするのかということですが、現在のところ、いつするか、実施するかというのは決まっていない状況でございます。ただ、昨年、1年間通じて、5月、中小企業の休業要請等の支援金、その際にはアンケートをとらせていただきました。また引き続きその後、地域商品券の発行から、また、泊まって割、企業給付金、切れ目のない1年間として、最終的にはこの3月で水道事業の観光宿泊業への支援ということで、全て臨時交付金を使わせてもらいながら取り組ませていただきました。昨年と同じような財源があるのかどうかということもございまして、現段階ではその辺の

状況を見きわめながら、引き続き商工会議所とは連携をとりながら、必要があればということでは考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに来年度、そういう財源が出てくるかどうか分からないですけれども、そのためにも、ちょっと市内の業者さんのアンケート調査とかをしていただいて、今こういうことが困っていますよとか、こういうことに悩んでいますよとかというアンケートを実施したらいかがかんと思いますけれども、その点はもう一度、アンケート調査するかどうかの意識があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 市内事業者さんの状況については、日ごろから商工会議所と情報交換しながら日々取り組んでおりますので、先ほど申し上げましたとおり、例えばこういう支援金をやるという場合については、そういう意識調査も必要かもしれませんが、現段階においては、商工会議所と情報を密にしながら、聞き取りを行いながら対応していきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 商工会議所と連携をとりながらということなのですけれども、やはり現場の声というのは現場でないと分からないというものがあります。やっぱり現場の声を吸い上げるのは、やはりそういうアンケートとか聞き取り調査とかが今後必要になってくるかと思っておりますので、今、本当に市民の業者さんに求められているものは何かということを即時に聞く一つの手段かなと思いますので、そういう意識確認のアンケートも今後頭の中に入れていただいて、困ったときにはすぐ対応できるような体制を整えていただきたいと思っておりますけれども、その点、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

次の空知炭礦についてですけれども、いろいろと空知地方総合開発期成会、または道内選出の国会議員の皆さんから御協力をいただきながら、国や北海道に対してこれからいろいろ要望を行っていくという御回答がありました。空知炭礦、歌志内にとっては唯一、唯一と言ったら怒られますけれども、基幹産業であります。その石炭事業をしている空知炭礦ですけれども、政府は持続可能な開発目標を掲げて、SDGsの観点から、昨年7月3日、梶山産業大臣が日本国内の石炭火力発電所100基を、2030年、あと10年です、までには廃止するという旨の発表がありました。記憶に新しいと思っております。

昨今、世界的な関心が脱炭素化社会の実現に向けて、脱石炭に注目が集まっている現状、日本もパリ協定、2030年までに温室効果ガスの年間排出量26%削減することを目標に掲げております。長期目標と総合的に石炭火力発電の依存度を引き下げて、CO₂排出削減に取り組むための一環です。石炭火力発電所は、日本全体の発電量の32%を占めております。今回の発表は、その半分に当たる、非効率とされる石炭火力発電所を段階的に閉鎖するものと言われております。

その反面では、石炭はほかの化石燃料に比べて、地政学的リスクが低く、熱量当たりの単価が安いために、安定供給や災害リスクの備えという観点から、重要な燃料としても認識されています。そのため、政府は石炭火力発電所を完全に廃止するのではなく、水力、ほかの自然エネルギー、ソーラー発電、風力発電とともに、エネルギーミックスを目指すとも言われておりますけれども、今後、本市に関わってくる問題として、この非効率とされる石炭火力発電所が段階的に閉鎖された場合、現在、稼働中の砂川の火力発電所3号機、これは営業運転が昭和5

2年6月10日、4号機、営業運転開始が昭和57年5月20日、ともに燃料は石炭であります。空知炭礦の石炭も運ばれております。3号機においては運転開始から44年が経過、4号機においても運転開始から38年が経過しており、廃止の対象とされております。

そうなると、空知炭礦の納炭先がなくなるわけです。そのような廃止のときが来ましたら、空知炭礦に関わっている、空知炭礦は当然なのですけれども、それに関わっている運送業などの会社にも多分なる影響が及ぶ。そこまで衰えてきた。そうなると、必然的にまちの衰退と人口流出は免れない。そういう事態に陥ることは予想されるところであります。今から一事業の問題ととらえずにして、市全体の問題として、この空知炭礦の存続に向けた対策の協議を今から進めるべきだと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 空知炭礦に対する部分でございますが、今、能登議員がおっしゃったとおり、これまでもいろいろな面で、本市のみならず、いろいろな協議会を通じて、関連する市町、本市だけでございませんので、取り組みを一緒になって進めているということでございます。今後におきましても、今おっしゃったように、国の石炭政策、非効率な火力発電の廃止というのが出されているところでございますが、現段階では、砂川火発の不透明な部分がございますし、決定したということでもございませんので、その辺については注視しながら、必要があれば一緒になって、あらゆるというか、本市だけではなくて、関係する市町も含めて、協議会も含めて取り組みをしていかなければならないという段階であるというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 石炭火力発電、これはまだ正式に決まったわけではありません。ですので、本当に10年、2030年、10年先のことと思われがちですけれども、今からそういう話も進めていって、検討してもらったほうがいいのかと思います。

今後、例えばですけれども、砂川の火力発電所、閉鎖の前に、空知炭礦さんとの協議にもなるのですけれども、苫東厚真発電所、ここは廃止にはなりません。そこへの納炭も可能にするという道もあります。そして、最悪のシナリオとして、納炭もできない、何もできないということになれば、地域社会を、暮らしを守りながら、脱炭素化社会を目指すジャストトランディッションという言葉があります。ジャストトランディッションとは、地球温暖化への対策を行う中で、平等で公平な方法での脱炭素社会への移行を目指す概念である、社会的、経済的影響を考慮し、公正な転換を図る考え方として、徐々に今、普及しているものであります。

既存産業の縮小に伴う失業もしくはコミュニティの衰退に対する支援など、環境パーサス仕事の対立構造を克服して、公正な形で社会展開を図るための取り組みの一環です。例えば化石燃料に依存する、歌志内のように、石炭に依存するまちとか、そういう石炭産業が炭鉱閉山によってなくなる。そういう際には、労働者の失業対策、影響を受ける地域の支援、社会問題の支援対策、こういうものが今後必要になってくるのかなと思います。

仮に歌志内の石炭事業が廃止になったときのエネルギーの代替として、自然エネルギーに転

換しようとした場合、本市には川の水もなく、風もそんなに強く吹かないとなると、水力、風力、この発電は基本的には無理な形になります。せめて可能なものといえば、大規模なソーラーパネルによる露頭炭採掘の後の、ソーラーパネルを置いての太陽光発電になります。ですが、今現状、売電するには、送電線の整備が必要になってくると思います。それには莫大な費用がのしかかってきます。また、失業者対策費とか、相当な予算が、今後、そういう場面が起きた場合ですけれども、必要となってくるのは目に見えております。

企業と市が一体となって、このようなときの支援を、先ほど道内選出の国会議員とかを利用して北海道に対して、また、国に対してという文言もありましたけれども、そういう要請をどんどんどん今後していくのが必要になってくるのかなと思います。今からそういうものを、本当にまだ廃止が決まったわけではありませんが、大げさな話に聞こえるかもしれませんが、今後、あり得ることですので、今から本当に10年ということではなく、1年1年が大切になってくると思いますので、これからの対策が必要と考えますので、その辺、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） おっしゃるとおりかと思います。市としましても、今後、令和4年に向けて、空知地方の開発予算、その中でも国内炭の継続的な需要の確保という要望も出させていただいております。そういう取り組みもしながら、今後に向けての対策という部分では必要かなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひその辺の御検討もよろしくお願ひしたいと思います。

次の観光振興に移らせていただきたいと思います。

観光振興、今回もサイクリングロード、または歌志内の駅舎の駅名標とかをつくっていただいて、いろいろ観光の基盤にしていきたいということがありました。基本的に道の駅は人が集まる場所と私は認識をしております。道の駅でそのまちの物産ものとか観光施設などの情報を収集、周知して行動に移す、そういう拠点になるのかなと思います。歌志内においては、現在、物産的なものは正直言ってありません。観光施設もそんなに多様化しているわけでもありません。道の駅自体が、今、現状では、人が長く滞在しない場所となっているのが現状であります。ほとんどの方が、夏場はスタンプラリーに立ち寄りたり、夏場のキャンピングカーをとめる駐車帯、もしくはおトイレ、そのぐらいで、基本的に道の駅で30分過ごす方は本当にいらっしやらないと思います。現状がそうであります。

そういう中で、今までいろいろな提案をさせていただきましたけれども、それほどという目玉的な改善もされていない現状を踏まえまして、このままでいいのかなという思いにもなりません。谷議員からも、先ほどいろいろ道の駅には質問をしておりましたけれども、先ほど答弁にもありましたように、本市には自然あふれる緑があります。

そこで、答弁の中に散策という言葉がありましたけれども、私が提案させていただくのは、そこに、道の駅に無料の自転車を置いて貸し出しをして、今、サイクリングロードと言われておりますけれども、ほとんど人が歩くウォーキングロードになっているのが現状ですので、本来のサイクリングロードとして利用していただくと。あくまでも無料の自転車を道の駅に何台か置いておいて、そこに来た方がその自転車で散策を、サイクリングロードを使って1時間から2時間程度、本当に軽いサイクリングロードをサイクリングしていただく。そしてゆっくりと歌志内のまちを探索して、この歌志内のまちの魅力を感じていただく、このようなこともあってもいいのかなと思いますけれども、その点、どう思われますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） サイクリングロード、レンタルサイクルということかと思いますが、その辺についても、今後の選択の余地はあるのかなというふうには思います。今年度については、そういう駅名をつけた中で、そういういろいろな季節、サイクリングロードを散策していただきながら、発展的にそういうものも要望というか必要性があれば、選択肢の中に入れていくのではないかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長答弁の中に、要望があればというお話だったのですけれども、要望があつてからではなかなか遅い対応になるのかと思います。まずレンタルサイクリング、自転車があれば、やはり借りてサイクリングしたいかなと思う方がいらっしゃると思います。基本的に、私、サイクリングしたいので自転車を置いてくださいと要望して、1か月、2か月後だったら、もう秋になってしまう、そんな感じになりますので、ものがあつて初めて人はその自転車を使おうかなという気にもなると思います。

砂川市の案内所のSUBACOというところがあるのですが、スイーツ店が集まる砂川のスイーツロードを初め、観光や買い物で利用できる電動のアシストつき自転車を無料で貸しているという現状があります。期間は4月下旬から10月下旬、雪のない時期ということで、10時から17時、定休日とかもありますけれども、無料で利用していただく。有償でも基本的にいいのかも分からないのですが、有償で貸し出しとなると、なかなか借りていただけないというケースもありますので、やはり無料というこの二文字に人は弱いのかなと思います。

ですので、本市も無料の自転車を置いていただいて、無料のサイクリングをして、このまち並みを見ていただくと。先ほど言った5月の上旬などは桜が咲いて、とても景観はよろしいです。飛躍するかも分かりませんが、昨年、一昨年と、上歌にヤマメを放流しました。そこでは将来釣りができるようにということでヤマメ放流もさせていただきました。そういうところもゆくゆくはキャンプ場とかの人が集まる憩いの場としていただいて、そういうところまでも足を運んでいただく、また上歌、神威岳から市内展望していただいて、歌志内のまちを、一円を観光めぐりしていただく。そうすればおのずと人が集まる場所となり、道の駅の中でも食堂なり土産売り場などが出店する可能性もこれはなきにしもあらずだと思います。そういう観光の振興にはなると思うのですが、自転車の無料サイクル、今いきなり言いましたけれども、この辺の御検討もちょっとしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今すぐできる、できないという返答はできないのですが、今後において、その辺については研究しながら、可能性があれば取り組みたいというふうに思います。ただ、予算等ございませんし、どういう形でできるかは、本当に調査、研究しなければ分からないので、散策のほかにもそういうような手段という選択肢を含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 予算的にも、何十台も自転車を置くということではなく、最初は1台、2台程度からでもよろしいのかなと思います。大人用と子供用という形になるかも分かりませんが、まずやってみないと、正直言って分からないという現状もありますので、考えているだけでは全然前に進みませんので、まず行動に移していただく、これが大事なことから

なと思います。その一步が何であるのかは、これから考えていっていただいて、まず道の駅に人が集まる対策、施策、そういうものを進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきます。

健康で心ふれあうまちの子育て用品、レンタル用品の助成についてなのですが、この子育てレンタル用品の費用助成とか、どういう助成の仕方を市としては考えているのか、ちょっとお聞きしたいかなと思います。助成金を出すのか、それとも商品券みたいなチケットを支給するのか、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） レンタル用品、子育て用品のレンタル費用の助成という形をとりまして、レンタル事業者から借りていただくのですけれども、その費用について、これを助成すると。さらには、物品を送っていただくときの送料について、これも助成するというようなことで考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それでは、レンタル用品のほうにお願いするということなのですが、この制度を使いたい家庭はどのような申請手续をとるのかちょっとお聞きしたいのですが、例えば市に借りたいものの一覧表の申請書みたいなものを作成されて、それを市側に提出するのか、それとも両親が直接レンタル会社に電話して、こういうものをお借りしたいのですよと、特に言われるベビーバス、もしくは体重計、多々ありますけれども、そういうものを親御さんが直接レンタル会社に電話して借りて、その借りたという内容証明のものを市のほうに提出するのか、そこと、業務委託するのか、現時点で決まっているものがあればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 現在、やり方といたしましては、申し込みをいただきます。そういった中で、御本人と業者さんで契約という形をとってもらうことになりまして、その金額、先払いのような形で助成していくというふうに考えております。ですから、借りていただく契約はしていただくのですけれども、それに基づいて、何を借りたかという中で、その費用、月額幾らという話になってくるのですけれども、それを市として助成していくということになります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その申請書みたいなものを、業者さんと親御さんが来て、市とお話をするということなのですが、それはどういう形で、申請書を出すのか、それともその話の場でこういうものをとということになるのですか、その辺、ちょっともう一度具体的に。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 申請という形で届け出をいただいて、業者さんには指定業者というような形を考えております。そのレンタルに対応できる業者さん、想定しているのは札幌市の業者さんなのですけれども、そこをお願いするような方法になるのですけれども、事前にそういう形の契約等を結んだ中で、それを実施するということになります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的に札幌の業者さんとの提携になるということだったので、ここには市内業者さんの入る余地というか、そういうものは、基本的に歌志内といっても、子供用品を扱っている店も少ないのですけれども、こういうことを始めますということに

なれば、新規事業としてそういうこともあり得るのかなと思います、ゆくゆくは市内業者さんというお考えもあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今のところレンタル事業という形で実施している業者さんを想定して、今、札幌の業者さんということをおっしゃって、同じような対応で市内の業者さんができるレンタルサービス、そういったものを取り扱える業者さんが今のところ見当たらないから、そういう形になっています。今後、もしそういうことになるのであれば、十分市内業者さんを活用する検討の余地はございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） よく分かりました。

それと、ちなみにせっかく先ほど子育て専用ホームページができましたね。この子育て用品のレンタル費用の中も、もちろんその中に組み込まれると思いますけれども、それを大々的に訴えていくようなホームページづくりというのはされる予定はあるのですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 内容については恐らくそこに掲載する方法で進めていくことにはなります。ちょっと詳しい内容まで、今、中身を考えている状況ではございませんが、十分活用を図っていきたい。さらには、今現在、出産の予定、令和3年度にお子さんが生まれる予定の方たち、さらにはその後、推計にはなってしまいますけれども、都度、母子手帳の申請等をいただいた中で、そういう御案内もできるかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その点もホームページにやさしく内容を記載されたものをよく検討されて載せていただいて、1人でも多くの方に使っていただくように、せっかくのいい制度をつくるわけですから、この辺の活用ができるように、ホームページに載せていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、安心して快適に暮らせるまちの防犯灯ですが、市の全体の843灯でありということで、LED化は305、市全体の36.2%として、約40%弱かなと思います。住宅の管理のLED化は、今年度、令和3年度ですけれども、に全部のLED化にするということではよろしいかなと思うのですけれども、その辺、再確認のため、それで間違いはないですね。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 住宅周辺、市営住宅に特化したこととなりますけれども、市営住宅周辺の防犯灯は令和3年度で完了すると。その後、土木関係となりますけれども、市道等を中心としたグレードアップ照明ということで、この説明にもさせていただきましたけれども、球と安定器との取りかえということが残り、単純な差し引き勘定で500灯以上まだ残されている状況ではございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その残された500灯というのは大体いつごろをめどにと考えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 実は市内業者、可能な限り市内業者を使って発注していきたいと考えていることから、単年度で一気に、数年程度かけてやるという方法も確かに一方ではありますけれども、状況が大量な量になりますので、例年、大体同じぐらい、今、大体300万程度、400万程度の推移でやっておりますけれども、まだここ数年かかるかなと思っております。

ころでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。

やはり街路灯が明るくなると気持ちも明るくなるというのが人間の定めかなと思いますので、1年でも早くLED化を進めていっていただきたいと思います。

それに付帯しまして、市のいろいろなものがLED化になってきておりますけれども、道道114号線、この街路灯が間引き消灯されていたり、古いものはオレンジ色がくすんで見えると言ったらおかしいですが、暗いのですね。取りかえて新しいオレンジ色というのは、結構表面的、ルックス的にも明るく見えるのですけれども、古いオレンジ色というのは暗いオレンジ色で、全然役に立っていないというところがあると思います。この間引き消灯と、新しくこれからオレンジ色を白色灯に変えていただければベストですけれども、まだオレンジ色でいくのであれば、早期に、これは土現のほうの管轄になると思いますけれども、その辺の市としての要望というのは上げておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 以前、たしか昨年ですか、トンネルの中の照明という御要望もいただいたときにも、土現さんのほうにその旨要望を上げているところでございます、そのときは新設ではないのですけれども、中の清掃関係で、レンズをきれいに洗うとかなり明るくなったということでの好評なお話もいただいております。

ただ、今おっしゃっているとおり、レンズが曇っているのか、実際、老朽化で球が本当に暗くなっているのかということで、今現在、ナトリウム灯、オレンジの球はナトリウム灯なのでございますけれども、水銀灯の一部とナトリウム灯なのですが、それをLED化にしていっているところでございます、北海道のほうで。なので、今、御質問にいただいているとおり、白い白熱みたいなのがLED化されたところがございますので、それら含めて、暫時、北海道としては、球切れ次第、それから暗い、それからルックスがとれていない、照明としては役に立っていないところをLED化していくということで、今、暫時取り組んでいるところがございますので、ポイント的に具体的にそういう箇所がございましたら、私ども、パトロールしている中でも見つけて、その都度要望しているところではございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう対応をされているということで、さらに土現のほうと強い要望を出されて、一日も早くと言ったらおかしな話になるかも分かりませんが、歌志内、明るいまちだねと言われるような電球、LED化に進めていただくよう、強く土現のほうにまた要望していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

これも土現関係なのですけれども、ペンケ歌志内川ですね。これからはどんどん雪解け水が大量に多くなります。質問したとおりに、中州には木が生えたり、ごみとかがいっぱいありまして、これから本当に大雪が溶けたら川の水かさもふえていきます。そうなったら、川はあふれて、また災害につながる、そういうことが懸念される場所でもあります。そういうところもありますし、自分の住んでいる美山町、これを出したら本当に恐縮なものかも知れないですけれども、結構蛇行して、カーブがきつい。そこにやはり木の枝とかごみとかが集まって、川が狭くなって、川の流れが悪くなって、そこからだんだんだんだん水があふれ出すということも考えられます。

そういう誘発させる恐れが生じる可能性というのは、この時期からだんだんだんふえて

くるのかなと思います。やはり市民としても、それは不安材料の一つとなりますので、市としても、市民にそういう安全を担保できるような対応を、土現のほうともまた協議をしていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ちょうどつい先月、2月に、補助事業を含めた社会資本総合交付金の重点要望ということで、出張所にこの近辺の自治体、全て時間を、限られた時間ですけれども、要望書を提出しております。その中でも、第1要望、第1優先、最優先で河川浚渫ということも、毎年ですけれども、場所を決めて、特定して、具体的に写真までつけて要望しているところではございますけれども、残念ながら今年度においては、先ほど説明させていただいており、役所の横の護岸がその代償というか、どうしても単独事業で対応しているという状況から、お金の、災害が起きたときにはそっちのほうに優先されるということもあるようで、冬の工事、そして予算の残金の消化状態によって左右される部分がどうもあるという話は聞いております。

ただ、河川浚渫ではなく河川改修のほうで実施していきたいという北海道の考え方もあるようで、令和4年度の公共事業の採択に向けて今取り組んでいる最中だということでございます。今現在、ちょうど文珠の旧西小学校の道路を挟んで向かい側、山側のところぐらいまでが、今、河川改修、暫定改修が終わっているところでございます。それから上流になりますと、紫明橋以下、平和橋、ずっと道の駅、そして役所、本町、最終的には花園橋までの区間で計画区間を設けているということもお聞きしておりますので、あわせて河川浚渫は維持関係、そして工事においては、新設においては工事、事業、一つの新しい事業ということでの二つに分けて要望しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 時間もなくなってきましたけれども、最後にこれをお聞きしたいのですけれども、現在、そこの役所横にペンケ歌志内川15.5キロポストと呼ばれるライブ用の監視カメラがつかまりました。これからペンケ歌志内川、要所要所にそういうライブカメラというのはつく予定とかというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私の聞いている限りでは、ペンケ歌志内川でいきましたら、この役所の横ということだけでして、簡易カメラがつくというお話は、実際、一度承ったことがありますけれども、予算の関係で採択にならなかったと。それは場所的にいきますと、ちょうど東光橋、花園のちょうど間のところの中ノ沢川という、要するに空知炭礦から来る川とペンケ歌志内との合流点のところの支流に当たる中ノ沢川の水量を確認するということでのお話は一度承ったことがございますけれども、残念ながら財政的にちょっと難しいということで、北海道としては着手できなかったというのは聞いております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 監視カメラ、国土交通省により管理され、発信もされております。東光もそうですけれども、うちの美山とか文珠方面とか、やはりあと数か所、そういうライブカメラがあれば、パソコンなんかで、静止画像ですけれども、見られて、私としてはいいのかなと思います。こういうライブカメラもどんだんだんだ、予算的にも厳しいものがありますけれども、市としては要望をしていただいで、1台でも2台でもカメラがつけばいいのかなと思いますので、その点、よろしく、切にお願いしたいと思いますので、ありがとうございます。

あと、いろいろまだ質問等々あるのですけれども、時間の関係上、ありません。

それで、消防の業務管理システムなのですけれども、内容的にはよく分かりました。消防行政全般は即人命に関わってきます。1分、1秒の遅れが、その後の結果にもつながってきますので、よりよいシステムにしていただきたいとは思いますが、その点を切にお願いしたいかなと思います。

あと、教育関係も、いろいろコロナ禍で大変だと思いますけれども、このコロナ禍だからまたできるものがあるのかなと思います。子供たちにとっても高齢者の方々と触れ、話の中から得るものもたくさんあると思いますので、今年も本当にコロナ禍の中でどこまでできるかわからない、手探り状態ではありますが、しっかりとコロナ対策のほうをしていただいて、一つでも二つでも開催できれば、また子供と高齢者の触れ合いというのもふえるかなと思いますので、その辺も切にまたよろしくお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時37分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子